

平成27年第1回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成27年3月5日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	疋	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	似鳥	和彦	君
総務課長	瀬川	勇一	君	支所長 (兼庶務課長)	山谷	栄作	君
企画調整課長	高坂	信一	君	財政課長	天間	孝栄	君
会計管理者 (兼会計課長)	木村	正光	君	税務課長	原田	秋夫	君
町民課長	町屋	均	君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋	史洋	君
健康福祉課長	澤田	康曜	君	商工観光課長	田嶋	邦貴	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	建設課長	米田	春彦	君
上下水道課長	加藤	司	君	教育委員会委員長	附田	道大	君
教育長	神	龍子	君	学務課長	田中	順一	君

生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

○会議を傍聴した者（18名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君 (一問一答式)	1. 医療・介護総合推進法について	(1) 第六期介護保険事業計画の介護保険料はどうか。
			(2) 介護事業はどのように変わるのか。
		2. 子ども子育て支援法実施について	(1) 保護者の負担はどうか。
			(2) 保育水準はどうか。
2	松本 祐一 君 (一問一答式)	1. ふるさと納税と特産品の拡販について	(1) H24年度、H25年度の件数と金額はどうか。今年度は、H27年2月28日現在で件数と金額はどうか。
			(2) 町長のふるさと納税に対する考えはどうか。
			(3) 特産品の進呈は、寄附金5万円以上とあるが、5,000円以上あるいは10,000円以上とする考えはないか。
			(4) ホームページを充実し、もっとPRする考えはないか。
			(5) ふるさと納税の一部を町有山林へのブナの木植林に充当する考えはないか。
			(6) 道の駅しちのへと連携し、「特典」としての特産品の拡販の考えはないか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
		2. 地酒による乾杯を推奨する条例制定について	(1) 伝統文化の継承をどのように考えているか。 (2) 地産地消、地元製品の愛用についてどのように考えているか。 (3) 特産品の象徴である地酒による乾杯を推奨する条例を制定する考えはないか。
3	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 図書館100周年記念事業について	(1) 町の図書館が開館してから100年を迎えるが、記念事業等を開催して、先人の功績を後世に引き継ぐべきだと思うが、どのように考えているか。
		2. 除雪体制の充実について	(1) 高齢者世帯の増加など、多様な除雪体制が必要だが、それらに対する除雪体制は十分か。 (2) 将来の町財政を見通した場合、除雪路線の見直しや地域との連携が必要と思うが、その検討をしているか。
4	唘 清悦 君 (一問一答式)	1. 町費負担の選挙の経費削減について	(1) 仙台市青葉区55投票区の中には、選挙人が約6,600人の天間林地区、約8,120人の七戸地区と類似する投票所がある。いずれも、投票管理者1人、市職員4人とアルバイト5～6人の事務従事者と立会人2人で運営している。町費負担の選挙において投票所を2カ所に設定した場合の課題は何か。 (2) 行財政改革の視点から、町費負担の選挙の最適な形をどのように考えるか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
		2. 平成27年度の予算の編成手法について	<p>(1) 平成26年度の事務事業の実施状況、施策の有効性評価、町民の満足度、施策の重要度・達成度等の事業評価の結果は。</p> <p>(2) 平成27年度の重点施策とその決定に至るプロセスと数値の分析方法は。</p>
5	瀬川 左一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 人口減少対策について	<p>(1) 県内どの市町村も人口減少が加速し、大問題である。 現在、町はどのような対策をしているのか。</p> <p>(2) 新幹線駅、上北道路など地の利を活かした、若者達の働く場の確保、特に企業誘致活動、農業の活性化、町(街)の活性化、若者達の婚活などの問題を総合的に検討する「七戸町未来プロジェクトチーム」を立ち上げるべきでは。町の考えは。</p>
6	田嶋 輝雄 君 (一問一答方式)	1. 町の創生について	<p>(1) 今後の町の長期総合計画において、まち・ひと・しごとの創生をどのように考えているのか。 ①人口減少の問題を克服する上で「しごと」「ひと」の好循環作りにおいて、安定した雇用を創出することが大きなポイントとなるが、その計画はどのようになっているか。 ②安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる環境づくりの強化が不可欠だが、どのような計画になっているか。</p>

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
		2. 町の活性化について	<p>(1) 時代に合った地域づくりにおいて、地域相互の連携強化が不可欠であるとする。</p> <p>1月31日の報道において、地域活性化の取り組みが期待できる「重点道の駅候補」として国土交通省より選定されたようだが、地方創生拠点としての①観光総合窓口、②農業振興、③防災の機能充実のために、今後、道の駅をどのように活性化していくのか。</p>
7	田嶋 弘一 君 (一括質問一括回答方式)	1. 通学路について	<p>(1) 新しい天間林中学校の通学路に歩道が必要と思われるが、あきらかに通学路に指定すると危険な箇所がある。</p> <p>歩道整備は開校と同時に出来ていなければならないと考えるが、その計画は。</p> <p>(2) 部活を終えて自転車で下校する生徒がいるが、街灯の設置計画はあるのか。</p>

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成27年第1回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより3月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番、佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

今の定例会で、小又町長は3日の日、予算提案の前に所信表明を行いました。その中で町長は、おおむね次のように述べています。

町の目指す姿を、子供の笑い声の聞こえる町、高齢者が安心して暮らせる町、住んでよかったと思える町、いつまでも住み続けたい町、この創出を目指すと言っています。そのために4本の柱を述べました。明るい未来のまちづくり、七戸らしい教育・子育ての充実、町賑わいづくりを取り戻すため、新たな魅力の発信を、この四つの柱で、行政の方法としては、無駄を省き、新しい発想と行動力を持って取り組んでいくと。このように所信表明を述べました。私はこれらのことは大変重要なことと思ひ、そのための各種施策、事業について特に2点から一般質問をしたいと思ひます。

一つは、高齢者が安心して暮らせる町について、今年度から始まる医療・介護総合推進法について取り上げます。

もう一つは、子供の笑い声の聞こえる町にかかわる七戸らしい教育、特に今年度から始まる子ども子育て支援法実施について、以上の2点を取り上げます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

では、続けます。

医療・介護総合推進法について。

第1点、平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の介護保険料は基準額で幾らになりますか。また、所得区分による保険料は何段階になりますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

基準額は月額6,690円、年額にして8万280円になります。保険料率の段階は、今までの6段階から9段階に変わります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 月額6,690円、年額で8万280円と。この基準額は現行の第5期の基準額より幾らぐらい上がりますか。また、所得区分を6段階から9段階にしたわけは何ですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 基準月額では794円、年額で9,528円の増額となります。保険料率の段階、これは国が示した標準基準段階により設定しております。また、第1段階の年金収入など80万円以下の方や、生活保護受給者は保険料軽減が適用されることとなります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 基準額で794円、約800円の引き上げ、年にして9,528円、約1万円の引き上げと。このような引き上げは大変大きな負担だと考えます。第1号被保険者は年金収入の方が多いわけですから、県の年金の年間の受取額は五十七、八万円だと伺っています。その中で介護保険料が1万円も上がったら、これはもう本当にお年寄りは大変な思いをすと思います。

私たち日本共産党七戸支部が、町民の方々から町民アンケートをとりました。その中には、高齢者から次のような声が寄せられています。年金が年々減少傾向にあり、このままいくと生活できない、年金は確かに毎年1%、1%、今年度は0.5%と下がっています。また、介護保険が年金から引かれ健康保険を納めると、生活は間に合いません。私たち高齢者です。70歳過ぎています。少しの年金で毎日の生活はとても厳しいと感じています。あるいは年を取った舅がいるので、老人ホームなど高額なためとても不安です。このような声がたくさん寄せられ、読んでいて胸が痛む思いがいたします。高齢者の生活は大変厳しい状況にあるということがわかります。私は何としても高齢者の負担を軽減しなければならないと思いました。

ところで、高齢者の生活状況がこのような厳しさを増している現在、あえて基準額を引き上げなければならない理由は何ですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 保険料の算出についてであります。1号被保険者の3カ年の標準給付費と地域支援事業の費用額を基礎に、これは算出しておまして、5期では65億3,567万円、そして6期では、いわゆる69億650万円程度ということで、3億7,100万円ふえているということで、そういった増加があったために引き上げということになるわけであります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 介護給付費が3億円以上も上がるということから算出したと言っていますが、私は、高齢者の収入の状況を調べてみたら、介護保険の1号被保険者のうち後期高齢者にかかわる部分で、厚生労働省は後期高齢者医療制度の保険料9割軽減の

特例措置を、早ければ来年平成28年度から段階的に廃止するという方針を明らかにしています。この後期高齢者医療制度の保険料の9割軽減という特例措置を調べてみたら、現在の低所得者への特例措置で、青森県では均等割が月額3,383円ですから、338円納めればよいことになっているわけです。特例措置が廃止されると7割軽減となり、月額が1,013円となり675円の増です。年額にしても8,100円の引き上げとなります。

現在対象とされている人は、所得が33万円以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下、その他の所得がない人、または子供の健康保険や医療保険に入っていた人が後期高齢者医療制度に移った場合にかかるお金、生活保護の受給者など、全国では870万人が9割軽減となっています。七戸町では約900人の方が、この9割軽減になっているわけです。七戸町では後期高齢者医療制度に加入している方は3,000人ちょっとですから、30%近い方が9割軽減になっているわけです。この方々が来年度から特例措置が廃止されると、また600円も上がることとなります。

先ほどの町民の声に示されるように、本当に厳しい生活の上、27年度は介護保険料が引き上げられ、28年度は特例措置の廃止と、低所得の高齢者にとって、さらに負担増が押し寄せています。お年寄りが安心して暮らせる町、これを町の目標として所信表明をした町長、このような高齢者の負担増をどのように考えますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、いろいろなものが上がっているということでの負担がふえるというのは大変憂慮しております。こういったことを想定して実は、いろいろ介護予防、いわゆる健康増進といいますか、健康維持といった対策をとってまいりましたが、当初心配したのは、実は7,000円ぐらいになるのではないかというふうな心配をしていましたが、かろうじてこれぐらいでおさまったと、最大限抑制するようにしろということで指示をしておりました。

これからでありますけれども、今まで以上に介護予防に力を入れなければならないと思っております。いわゆるこういったものを利用しない、元気で健康なまちづくり、健康寿命を伸ばすように、そういった努力をして今後の介護保険料の抑制といったものに努めていかなければならないと思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） できるだけ負担を抑制する。そのためには介護予防に力を入れる。そして健康寿命を伸ばして行って介護給付の部分を減らしていくというふうな趣旨だと思いますが、ところで、七戸町には介護準備給付金が8,000万円ほどあるはずですが、これは今の第6期介護保険料の基準額に繰り入れされていますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 5,500万円繰り入れをしております。これによって月額で301円と、年額3,612円が抑制されることになりました。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町で、この介護準備給付金なども使って300円ほど抑制したとしても、800円ほどの引き上げと、年間で1万円と。これでは本当に、先ほど私もお年寄りの負担増などを述べてまいりましたが、大変な事態だというふうに考えます。

ところで、町長、こういう中で、何としても高齢者の安心して暮らせるまちづくりのために、介護保険料の抑制だけではなく一般会計から繰り入れしてでも、介護保険料を第5期並みに引き下げる、このような考えはないですか、町長。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国が厚生労働省が示している保険料の減免という項目がありますが、単独減免の3原則というのがあります、その一つに保険料減免に対して一般会計からの繰り入れは行わないという原則があります。ですから、一般会計からの繰り入れは現段階では想定はしておりません。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 一般会計からの繰り入れについては国のほうで三つの基準を示しているわけです。今、町長が言ったような繰り入れは行わないというふうな文言もあるわけですが、これはあくまでも基準であって法律ではないわけです。したがって、各町村では一般会計から繰り入れしてでも保険料の抑制を図っている町村が、全国的には幾つかあるわけです。この辺で言えば、弘前市あたりも多分その辺の努力をしているはずであります。

町長は今、繰り入れは行わないというふうなことを言いましたが、私は、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりをするためには、このお年寄りの負担増は何としてもやっぱり手を打って、これを抑制していく、こういうことに全力を尽くすべきだと思っています。そこで、町長は抑制のために介護予防、健康寿命を伸ばすことに力を入れるということですが、今年度から実施が予定されている医療・介護総合推進法では介護事業には、要支援1、2の方は介護保険を適用しない。そして介護予防、日常生活支援は町に移すとなっていますが、この医療・介護総合推進法は町に介護予防、日常生活の支援を移すという方針ですが、4月からこの介護の事業はどのように変わりますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、最初の御質問、一般会計からの繰り入れの関係ですけれども、保険料を下げるためだけで一般会計から繰り入れをしている市町村の情報というのは、今のところ得ておりません。いわゆる介護サービス給付などの支払不足の場合、市町村負担分を一般会計から繰り入れする。また、介護保険料を抑制し過ぎた場合、それによってサービス給付などの支払不足の場合、これは財政安定化基金からの借入れを実行している市町村、これは全国にはまれにあるということでもあります。

それから、次の介護事業の関係ですけれども、新しい支援総合事業であります。介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護が地域支援事業の介護予防、生活支援サービス事業

に。また、今まで実施してきた介護予防事業の1次、2次予防事業という区別がなくなって、そして一般介護予防事業に変更になるということでもあります。そして、支援総合事業への移行であります。経過措置期間が平成29年4月までであるということで、当町では平成27年4月からの実施ではなく、この期間で準備等をして、そして平成29年4月からの移行というのを考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 一般会計からの繰り入れについては、現在私が調べているところでは、北海道の長沼町などが実施しています。また、過去には全国的には100余りの市町村が一般会計から繰り入れてやっているという情報を持っています。したがって、やろうとすればこれはできないわけではないわけです。

ところで、その点は話しておきますが、次に、介護予防・日常生活の支援事業、こういうものは今年度から実施ではなく、平成29年の4月までに時間をかけて移していくと、これは今年度から実施するとしても介護予防事業は、ボランティアなども利用するというものですからこの体制を整えるというのは、大変難しいだろうと私も思っておりました。

ところでこれから、今、現在検討中なわけですが、新しい介護の総合事業が始まると、要支援1、2の方々は介護保険を利用できなくなりますが、このことによってこの要支援1、2の方々の総合事業に移るわけですが、その総合事業利用の料金は今よりふえることになりますか。

○13番（田島政義君） 議長。

一問一答ですから、当然1番目が終わったら、次、2番に入るとやらないと、1番と2番行ったり来たりだと、これ一問一答にならないわけですから、その辺をうまくかじを取ってください。

○議長（白石 洋君） 一部あれしているところがありますけれども、流れとして、まあこれある程度やむを得ないのではないかなと私はそう判断して質問を続けさせておるわけですが、よく1が終わって2に行くというふうなことです。丁寧と言ったらおかしいですけども、1のうちのさらに1という感じで質問をしているかに私には見えるものですから、それでいいのではないかという判断ですが、皆さんいかがですか。

いいですか、では、そういうことでございますので、多少のずれがあったり、あるいはまた判断によって、少しなと思うところがあるかもしれませんけれども、その辺のあたりをひとつ御理解をいただきながら一般質問を続行していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、答弁を町長。

○町長（小又 勉君） 今までのサービス利用から変更がなく介護給付費から地域支援事業の支払項目上の変更予定であり、自己負担額がふえるということはありません。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 自己負担がふえるということはないということ聞いて、少し

安心しているわけですが、この新しい介護事業に移っても高齢者の方々が安心して受けることができる。そして、そのことで健康寿命を延ばすということが大切だと。しかし、高齢者にとって、さらに大変なのは国が今、各事業者に対する介護報酬の引き下げを決めているわけですから、これは高齢者にとってもそれぞれの事業者にとっても大きな負担となる、こういうことは考えられます。

次に、子ども子育て支援法の実施についての問題に移ります。

4月から実施の子ども・子育て支援法は、子供を生み育てやすい社会の創設を目的に、質の高い幼児教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子供・子育て支援の充実をポイントに支給認定制度の導入や、認定子ども園の移行をスムーズに行うための制度の改善などに取り組み、保護者のライフスタイルに応じた子育てしやすい環境構築に取り組むものとなっています。我が町でも、認定子ども園が4カ所、保育所などがこの4月から出発します。

ところで、この制度の導入によって保育園と今後認可となる認定子ども園の保育料、保護者の負担はどうなりますか。また、子供のニーズに応じた軽減策、収入に応じた負担割合はどうなりますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 保育料については、子ども・子育て支援法施行令が3月に一部改正される予定で、利用者負担額、いわゆる保育料の上限額が決定されますので、その後、町の保育料を規則により決定することになります。

本制度の実施に伴って、その収入ごとの保育料は上げることは考えておりません。今のところこれまでと同じ保育料を考えています。

また、町では、これまで第2子半額、第3子以上は保育料を無料としていましたが、新しい制度においても、引き続き同様の軽減事業を行う予定であります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 保育料は、これから上限額が決まって、これから決めるということですが、今、子供たちを持っている子育て世代の方々は平成22年度の税制改正により、所得控除から手当へという観点から、子ども手当制度の創設に伴い16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が見直され、平成23年分から、所得税では38万円、住民税では33万円の扶養控除が廃止され、子育て世代の税負担がふえています。私たちのアンケートには、私は20代です。周りの人から子供を産めと言われても、とてもじゃないけれども共働きでないと食べていけませんとか、高校生とか中学生を持つ親です。今の雇用にも不安を感じます。もし解雇されたらどうなる、日々ドキドキしながらの生活ですとか、高校生の子供が大学に進学したいと言っています。金銭的に進学させることは難しいです。助けてくださいとか、何年働いても一向に給料はアップしないとか、保育園の料金を無料になどの声が寄せられています。若者や子育て世代の町民の生活の厳しさを実感します。さらに今、政府は配偶者控除の廃止も検討しています。

ところで、町長、一般会計から繰り入れしてでも、認定子ども園や保育所の保育料の引き下げる考えはないですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町ではこれまで国の基準額より低く、かつ所得の区分を細かく分けて保育料を決定してきました。また、第3子以降の乳幼児の保育料の負担軽減も行っております。さらに休日保育や病後児保育事業等の特別保育事業のサービスも近隣の市町村に比べてかなり充実しているはずであります。

4月から子ども子育て支援新制度が始まるわけですが、今のところ近隣市町村におけるサービス内容や保育料、町の財政的負担等を総合的に判断した結果、これまでどおりの保育料にしたいと考えています。ただし、今後国の動向により保育料を算出した結果、現状より高くなるようであれば、保育料の見直しは当然検討をしなければならないというように考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 七戸町の保育料は近隣に比べては少し高いのですが、さまざまなサービスがあるからそういうことになっていると思います。

次は、認定子ども園の保育料は、今までは保育園の料金は町で集めていたわけですが、これからは認定子ども園が集めることになります。こういう場合に滞納者に対する対策は子ども園に任せきりですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 認定子ども園にかかる保育料の徴収は、当然各事業者が行うということになります。そして、保育料の滞納が生じた場合は各事業者からの連絡を受けて、保育料徴収に当たっての協力とか、そういったものは行うということになります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 保育料を集めることについて、滞納者に対する対策は町と業者が力を合わせてやっていくことを希望します。

次に、保育水準がどうなるのかについて伺います。

認定子ども園は親のライフスタイルによるさまざまなニーズに応えるため、多様な保育の子供と一緒に生活することになるわけです。子供の目線から見て、早く帰る子、遅く帰る子などさまざまな子供がいて、子供の目線から見た場合にその辺に対する配慮が必要だと思いますが、その保育の水準にかかわって、子供の目線から見ての配慮についてはどのように考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 幼保連携型認定子ども園に移行した場合、満3歳以上の子供に対して、教育基本法に規定する教育を年39週を下回らないように、1日最低4時間行うこととなります。また、指導要領に関しても、園児の心身の発達の程度、それから季節等に対して適切に配慮した教育の時間の確保ができるよう各事業者と協議しながら進めていき

たいと考えています。

本制度の実施に伴って、保護者の就労状況などによって教育標準時間、それから保育認定の保育標準時間と保育短時間へと細かく利用できる時間を設定することになっていますが、3歳以上の教育時間の確保に関しては、例えば10時から14時までといったように共通した時間帯で教育時間の確保を行っているために、教育の格差といった問題は特に生じないものと思われま。

しかし、新しく始まる制度でありますので、これから実施をして、そしてその中でいろいろな問題が出た場合は、いろいろ協議をしながら最善の方策というのを求めていくということにしております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 保護者や教員の目線だけではなく、子供の目線の認定子ども園の運営というものについても十分配慮していただくと。そして、何よりも保護者の負担、子供たちの笑顔あふれる町にするためには、保護者の負担等も十分に配慮する必要があるということを述べて、私の質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番佐々木寿夫君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10分間。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、10番松本祐一君は、一問一答方式による一般質問であります。

松本祐一君の発言を許します。

○10番（松本祐一君） おはようございます。

2番バッターで一般質問をいたします。何かしたら水を差されたような感じがしてなりません。

まずは、4月には私たち町議会議員の改選期を迎えます。勇退を予定されている先輩議員の方々に、町発展のために多大な御尽力なされましたことに深く感謝と敬意を表したいと思います。本当に御苦労さまでした。

また、議場にいる課長さん3名を含む計8名の職員の方々が退職なされるということ、約40年間行政発展のために仕事をしてきたと思います。これまた深く感謝申し上げたいと思います。本当に御苦労さまでした。

私の質問はふるさと納税と特産品の拡販について、二つ目は地酒による乾杯を推奨する条例制定についてであります。

総務省の試算によると2009年度にふるさと納税をして控除を受けた人の数が3万3,000人、2013年度は3倍以上の10万6,000人にふえております。自治体に寄附された総額も2009年度は73億円、2013年度には130億円と8割ふえております。

以上、壇上からの質問として、質問席から質問いたしたいと思います。

私の質問は、1点目はふるさと納税と特産品の拡販についてであります。

平成26年9月議会において、岡村議員がふるさと納税について一般質問をいたしました。それゆえ、私は趣旨とか仕組みは省きます。そのときの感想は、町長は積極的でないと私は受けとめました。それで、再度ふるさと納税を取り上げてみました。

1点目は、平成24年度、25年度の件数と金額は幾らか、本年度平成27年2月28日現在で件数と金額は幾らかであります。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） ふるさとのPRにつながりますので積極的にやっていきたいと思っています。

過去2年間のふるさと納税の実績であります。平成24年度5件で35万円、平成25年度が9件で131万円、この寄附をいただいております。それから平成26年度2月末現在で、9件で50万円となっております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 町長のふるさと納税に対する考えは、どういう考えを持っていますでしょうか。例えば、物で寄附を募るといのは、これはいかがかなという意見もありますということ踏まえて、どういう感じを持っているかお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今、全国的にこの人気が高まっているというのは事実であります。それは各自治体からの特産品などのお礼の品が届く特典というのがあるということでありまして、その金額に応じて全く縁がないところへもその寄附をされる方が多くなってきているということでありますので、本来の趣旨からすると、ちょっとそういった一つの特典を目当てにしてやっている嫌いがあるのではないかというふうに思っておりますけれども、純粹にふるさとというものを思ってやっている方も非常に多いということでありまして、これからも特に、東京七戸会の方々は非常に興味を持っておりまして、首都圏でのいろいろなイベント等にこれをPRして、これをきっかけにふるさとを愛すると、思い出していただくという、そういうきっかけにさせていただければいいなと考えています。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 3点目に入ります。

特産品の進呈は寄附金5万円以上とあるが、これを5,000円、あるいは1万円以上とする考えはないのか。5万円以上となれば、限られた篤志家だと思います。ハードルを下げて町民でもふるさと納税をできるようにしたらいかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 当然金額の引き下げというのは検討しなければならないと思っております。額は幾らかというと、5,000円というところちょっと低過ぎるような気がいたしますけれども、この辺は前向きに検討したいと思っています。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 4点目はホームページを充実し、もっとPRする考えはないか
であります。

私も七戸町のふるさと納税のインターネットを見てみました。本当に趣旨と仕組みだけ
であります。これでは、そのホームページを見てふるさと納税をしようという人はほとん
どいないと思います。

去年、私たち北海道の芽室町を視察研修してきました。そこから北へ1時間のところに
上士幌町というところがあります。ここは人口が約5,000人弱です。それで2年前に
納税してもらって特産品を送ったら、取材がたくさん来て、それで今はもう雑誌等に取
り上げられて爆発的にふるさと納税がふえているということです。

ちなみに、これ2月現在だと思いますが、5万1,090件で9億956万8,507円
ですよ。町税が5億円だそうです。それをはるかに上回っている。このホームページを見
てください。本当に通信販売と同じぐらいの特産品を載せております。これだと本当に寄
附してみたいのかなと、特産品を手に入れて食べてみたいくなるような内容です。町
長、どうですか、今のまち・ひと・しごと創生の交付金を使って、町のホームページを充
実させて、ふるさと納税を充実させる考えはないでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） ホームページ自体は変えておりますけれども、ふるさと納税の部
分に関しては、おっしゃるとおりでありますので、上士幌町ですか、参考にしながら、こ
れは町のPR、特産品のPR、産品のPRといったものにつながりますので、もう少し
いい内容ということで進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 今、本屋さんにはこういう本が10冊も並んでいるのです。ど
れを買えばいいのか悩むぐらいたくさん本が出てますから、どうか充実させてたくさん
納税していただければ町もいいのではないかなと思います。

5点目ですけれども、ふるさと納税の一部を町有の山林へ、ブナの木の大葉樹の植林に
充当する考えはないかあります。

先ほどの上士幌町では子育て少子化対策基金として使っている。また、ある自治体では
教育資金として使っている。社会貢献型として、三陸では東日本大震災の復興事業に充て
ている、そういう使い方もあるわけです。私は、できれば八幡岳の放牧場にブナの木の大
植林、これは中部上北広域事業組合の管轄だというのはわかっています。だから今やっ
ているNPO法人の方へ、そちらのほうに補助金としてやって、植林をしてもらうという考
え方もあるはずですがけれども、その点はどのように考えますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） いい発想であると思います。実は、中部上北広域事業組合の放牧
場には今試行的ということで、あれは第1種農地ですから、試行的ということでやってい

まして、一部町自体の若干ですけれどもお金も入っております。そこも考えながら町有林、実は分収林で結構皆伐したりしたところがあります。植林もしておりますけれども、こういったところへのブナの植樹、こういったものもこれは検討していかなければならないと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） ぜひお願いしたいと思います。というのは一昨年ですか、港区のたしか副区長さん、あるいは区会議員の方がお見えになって植林をした経緯があると思います。ぜひその港区の区役所の人と連携をとって、中央の人からそういう環境型の植林事業をやるのだということで集えば、私は結構な人数の方が応募してくださると思いますよ。そういうことも踏まえてよろしくお願いしたいと思います。

6点目は、道の駅しちのへと連携し、特典としての特産品の拡販の考えはないかであります。

私もこの2月、ふるさと納税をしてみました。県外よりも県内ということで田子町の焼肉用の牛肉が目当てで、2月16日にインターネットで申し込み、2月18日に振込書が届き、その日のうちに1万円を送金しました。特典の牛肉は、私が3月2日の月曜にお願いしますと指定しましたので、生産者から直接配達され、3,000円相当の霜降りの牛肉が届きました。もちろん家族でおいしくいただきました。それで納税証明書は3月11日に発送されるという本当にスピーディーな流れになっております。町長は、生産して、加工して、販売するという6次産業化を大いに推奨しております。特産品として地酒、あるいは無臭ニンニク、トマトジュース、カシスのりんごジュース等々があります。道の駅しちのへと連携して特典としての特産品の拡販の考えはないのか、お尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

特典としての特産品の拡販については、これは当然考えていかなければならないと思います。いろいろなイベントが首都圏等でありますので、農協が二つありますし、それから道の駅、あるいはまたその他いろいろな団体等々と連携をしながら特産品の販路拡大といったものが図られるように検討してまいります。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 2日には国土交通省から重点「道の駅」候補の選定証を授与されましたよね。私も最初から議員としてかかわっていたということで大変うれしく思っております。ぜひ道の駅と連携して特典としての特産品の拡販をお願いしたいと、そのように思っております。

大きな2点目に入ります。

地酒による乾杯を推奨する条例制定についてであります。

七戸町では、かつて盛喜さんの十和田正宗、盛庄さんの駒泉、川作さんの鷹の羽の三つの造り酒屋、三つの酒蔵があったと聞いております。しかし、今では駒泉しか残っていま

せん。駒泉は1777年、今から238年前に創業し、現在の当主は11代目と聞いております。今から238年前といえば、江戸時代中期で質素儉約、殖産興業で財政改革を成し遂げ、そして名を馳せた、またはアメリカの35代ジョン・F・ケネディ大統領も敬愛したという米沢藩の上杉鷹山の時代であります。1777年そこからもう創業しているということです。

そして、小さな1点目の質問として、神楽とか駒踊りとか、いろいろなものが継承されてきております。伝統文化の継承をどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

酒については非常に長い歴史があり、まさに日本の伝統と呼ぶにふさわしいものだと思います。この酒についてはおっしゃるとおり、現在では造り酒屋1軒のみになってしまいました。この酒に限らず伝統文化については、先般郷土芸能発表会がありました。かつては相当あったということでもありますけれども、こういったいろいろ伝統文化の火を消さないように、その伝承に努めていくというのが我々の大きな努めだろうと思っております。そういった視点からこういったものを進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 2点目として、地産地消、地元産品の愛用についてどのように考えているのか、町長にお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地元で生産されたものを地元で消費するということは、酒に限らず特に農産物等については推進をしていかなければならないと思います。

町の観光アドバイザーである山田桂一郎さん、この方も観光業を進めていくという上で、地元の人とその地元、町、あるいはまたその町の産品を誇りに思って、そして、それを積極的に消費していくと。これによそからも認められるということだそうでありまして、そういう面での地産地消は積極的に進めていかなければならないものであると思っております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 次に、特産品の象徴である地酒による乾杯を推奨する条例を制定する考えはないかであります。

黒石市の例では、昨年10月に制定し、条例はあくまでも努力を求める内容で罰則規定はありません。地元の特産物を使う乾杯条例を制定する動きは全国的に広がっており、昨年12月25日現在で地酒あるいはワイン、牛乳が採れば牛乳、お茶が採ればお茶などを含めて、全国で98の自治体で制定しております。地産地消、地元産品の愛用を宣言する意味で、特産品の象徴である地酒による乾杯を推奨する条例を制定する考えはないのか、町長にお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 地酒の乾杯の条例ということでありまして、町内の各種団体の宴会とかといったものでは、地元のお酒による乾杯が積極的に行われております。今、おっしゃいましたように県内では黒石市、先般鱒ヶ沢町、お酒の関係は地酒というのは2例あると思いますけれども、その他にも県内、酒以外でもあるということでありまして、誇れるものはもちろんお酒もそうですけれども、そのほか町にも幾つかあると思います。ですから、そういったものも含めての地場産のそういった消費拡大につながるような条例の制定というものを考えたらいいのではないかというふうに、今のところ私は考えております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 今の考えだと早急には制定する考えはないと、そう受けとめてよろしいのですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ですから、地場産品ですね、早急云々ではなくて、例えば鶴田町でご飯の条例とかそういったものがありますけれども、これによって地元での消費はもちろんですけれども、外に対してのPRにもつながるといことであれば、当然酒も含めてそういった産品で、できれば早急にそういった条例を検討してみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 昨夜、みちのく銀行七戸支店グリーンクラブの定時総会がありました。三上議員も一緒でしたけれども、残念ながら地酒での乾杯ではありませんでした。ですから、私も余り日本酒は得意でないほうなのですけれども、飲む飲まないは別として町主催のときとか、あるいは町から補助を受けている補助団体等で懇親会があるときは、ぜひおちょこに先に入れておいて、それで乾杯するというのを町長みずから勧めてほしいなど。また、飲食店組合の人にもそういう形をお願いしてみると、そういうことが大事ではないでしょうか。あくまでも、飲む飲まないは別だよということを前提にして、そういうことを補助団体の集まりのときがあったら、まずお願いしてみたらいかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 要望ですか。町長、答弁。

○町長（小又 勉君） わかりました。そういう面での推奨というのはしていきたいと思っております。ただ、条例をつくっても、もちろんそういう拘束力はないということで、本来は条例を本当は守らなくてはならないということですが、その辺は緩やかな解釈をして、いろいろな会合があったらそういうことであれば、そういう推奨はしていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 最後に、先ほども言いましたが地産地消、地元産品の愛用を宣言する意味でも、前向きに検討していただきたいと、そのように思います。

以上、終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、10番松本祐一君の質問を終わります。

次に、通告第3号、2番岡村茂雄君は一問一答方式による一般質問であります。

岡村茂雄君の発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） おはようございます。

私も、皆さんそうですが、もう4月で任期切れになります、最後の議会になりますけれども、今回は、私二つ通告してあります。一つは町の図書館が100年も前にできていた、これを実は私も初めて知りまして、これをやっぱり町の財産として後世に引き継ぐべき何か記念式典等をできないかということと、いつもながら、担当課で頭を抱えているようですが、除雪について、いろいろな対策を検討すべきではないかと、この2点を質問したいと思っております。あとは質問者席から質問いたします。

まず、最初ですけれども、図書館の100周年記念事業関係でございますけれども、かつて七戸町は教育に熱心な町だったとよく言われておりますけれども、そこに100年前から図書館があった、これは意外と知られていないのではないかなと思います。実は私もそれを聞いてびっくりした状態でございます。私が覚えているといえば、今の図書館が完成した昭和三十七・八年ごろだったと思いますが、旧七戸町役場の2階から図書館に本を運んだ、そんな記憶ぐらいでございました。しかし、100年たっているんだなということに改めて考えさせられております。

100年前といいますと、大正4年ですね、相当早いわけです。そのころからもう町には図書館があったということですね。私が思うには、恐らく町村段階で日本一古い図書館と言ってもいいのではないかなと思います。そのような歴史ある図書館ですので、100年間の間何も物を言わずながらも、若い人たちの学習の場として、また町民の知識や教養を高める場として寄与し続けてきたのでございます。そんなことを思えば、これは先ほど言いましたが、町が教育にかけた歴史的な財産ではないでしょうか。

そこで、この100年間図書館が果たしてきた役割を、どのようにとらえているのか、受けとめているのか、また、記念事業を実施して全国に先駆けて教育に力を注いできた先人の意志を、それに敬意を表するとともにその功績を町民が共有して、また、その思いを後世に引き継いでいくべきだと思っておりますけれども、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

図書館は、大正4年に大正天皇即位大典記念として、七戸尋常高等小学校に設置されました。その後、昭和29年に役場2階に移転、さらに昭和38年に現在の場所に移転し今日に至っております。

この間、さまざまな情報や図書資料の提供、それから多様な学習機会の提供など、乳幼児期から高齢期まで、町民の知識・教養の向上に大きな役割を果たしてきたものと思っております。

記念事業についてですが、図書館設立100年を迎えるに当たり、さまざまな事業を今計画しております。

一つ目として、開館当時の所蔵資料の展示とか、七戸町文化・芸術年表の作成、展示。それから記念講演会、各サークルの公開講座の開催などのほか、PRの一環として町内の児童・生徒及び一般の方々から「100周年の記念ポスター」の募集や100周年の看板・垂れ幕の設置を考えております。

このような事業を通して、これまで図書館運営に尽力されてきた方々や、利用者の活動に感謝するとともに、先人の功績が後世に引き継がれていくものと思っております。

また、図書館に対する愛着心の喚起や新たな活動が生まれるきっかけ、図書館の未来を考える機会になるとも考えています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） わかりました。かなり広範囲な数、多い記念事業が計画されているようですが、事業は実施していくのは当然のことと私も思いますが、特に垂れ幕とかありましたのですが、町民の皆さんに理解してもらうために場所は図書館なり、正面でもいいのですが、長期間に提示して、その先人の思いを心に刻めるようにしていただきたいなと思います。

もう一つ、せっかくそういうのをやるのですから、後世に残すためにも、記念誌みたいなそういう資料といいますか、そういう記録などを作成して、図書館なりに保管してふだん見れるようにとか、そういう資料といいますか、記念誌になるのかわかりませんが、そういうのは考えていませんか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

先人の功績と、それから記念事業の実績を後世に残すために記念講演会、そして、展示等の内容及び利用者の思い出話とか、開館時の苦労話などの原稿を依頼し、報告書を作成する予定です。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） わかりました。もう私から言うことはございません。

次でございますけれども、除雪の関係でございますが、担当課では例年頭を抱える問題だと思っておりますけれども、一つ目としましては、除雪体制の関係ですけれども、最近特に先ほど来から佐々木議員等もおっしゃっておりますけれども、高齢者がふえてきていると、いろいろな面で高齢者は大変な思いをしていると思います。そういう中で除雪問題というのは、これは大きな問題になってくるのは確かでございます。また、財政を見ましても、合併特例債がなくなるだとか、また人口減少がこれは避けられないと思いますので、そういう関係から地方交付税が減っていくということは大体誰が見てもわかると思いますが、そういう財政が厳しくなる中で、除雪費は今以上にふやすということはなかなか現実難しいと思います。しかし、先ほど言いましたとおり高齢化が進みまして、朝早くから医

療関係の送迎バス、また福祉関係の送迎バスが迎えに来ているのですね。町内を見ますと、早いところは朝7時ごろにもう迎えにきています。それらをたくさんの方が利用しているわけなのですけれども、そういうこともありますし、また、今旧国道4号のバイパスが町道になったわけなのですけれども、これでまたもう一つ町の除雪範囲が結構広がりましたね。私、そこで歩道の除雪、旧国道バイパスの除雪なんかは大変になってくるのではないかなと、そういうふうを考えております。それらいろいろありますが、対応するために狭い道路とか、生活道路、歩道も幹線道路と同じに早い時間帯に除雪を行うことなど、また高齢者の負担を軽くする除雪方法など、いろいろな除雪方法が求められてくると思います。

そういう中で、また、除雪業者ですけれども、聞きますと、除雪機の老朽化に伴う更新とか、また、オペレーターの確保というので、そういう除雪業務に関しても大変苦勞しているのではないかと考えております。

仮に、今、除雪業者がいろいろな事情で少なくなれば、ますますまた除雪が大変になると思いますけれども、そういう中で、これからもまた新規の道路計画とか、国道が先ほど言いましたように町道化されたために除雪路線がふえるわけですが、高齢者などが安心して医療や福祉サービスを受けられるように、生活道路や歩道を幹線道路と同じ時間帯に早目に除雪することを検討したことはなかったのでしょうか。多分したと思いますけれども、どんなことを検討したのか伺います。また、除雪路線の延長に伴って今の除雪体制で十分だと考えているのでしょうか、そこを一つ伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 恐らく全体的な形での質問だと思ひまして、項目に分けると結構長くなるのでありますけれども、まず除雪というのは常にもう迅速に、そしてまた平等にと、こういったものを心がけてやっていますけれども、現実的には除雪車の台数、それから規格こういったものは限られております。それから出動の時間が同じでも、雪質によって、あるいはまた路線の延長等によって、除雪の時間が当然一定でないということで、そういう面で除雪が遅いといった住民から御意見をいただいているということでもあります。できるだけ早く除雪をするということで努めております。

それから、除雪の業者が購入する機械等に対しても補助金を交付して、除雪体制の円滑化を図っておりますが、厳しい中でも何としても町民の足は確保するというので、それは努力をしているつもりであります。

それから、高齢者の世帯の増加に伴う除雪の問題については、除雪費用の一部を助成する事業と、あるいはまた除雪困難な人に対してボランティアを行う団体に対しての除雪車の貸し出し、こういった事業等を行っております。できるだけそういった高齢者対応も万全を期していきたいというふうに思っております。

それから、旧国道4号が実は4月から町に移管になると。本当は除雪を考えると今までどおり国にやっていただきたいと思ひていましたけれども、バイパスを要望したこともあ

りまして、これが今度は町の道路になるということになりますし、当然除雪もしなければならぬということでもあります。

その除雪体制ですけれども、その機械については、平成27年度狭い道路に向けた5トン級のドーザ2台を購入するというので、購入費用は業者に交付をいたしました。この辺、特に旧国道4号の関係については、町の中に国道394号線というのが走っています。これが県の管理ということになりますので、実は県と協議をしながら、その辺の除雪の体制区分というのを適切にやって、そして県は比較的に大きい機械を持っておりますので、その辺も上手にやっていきたいというふうに思っております。あとは答弁漏れはありますか、よろしいですか。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 今の答弁を聞きますと、除雪機械は何か今のところ十分とは言えない状態のように聞きました。それで、体制は十分ではないと私はそういうふうに感じました。結局機械がいろいろな種類が確保されていないということだと思います。

今、私、一つ聞きたいのですが、4号バイパスが町道になって、長い道路を歩道を含めて広い道路を除雪するわけなのですけれども、これは町全体が大変になってくるのですけれども、一つ聞きたいのは町道に移管されたことによって除雪体制はどうなっていくのか、そこを一つお聞きしたいと思います。それによって、また生活道路等が、さらにまたおくれていくことが心配されますので、そこを一つお聞きしたいと思います。

また、先ほど聞きましたけれども、除雪機械の台数は予定しているようですが、業者も機械を設備して除雪していくと、大丈夫でしょうか。やめるというふうにしゃべらないかなというような気がしますけれども、その辺、二つをお聞きします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国道4号が町に移管になることによる除雪体制、これについては除雪の状態を落とすというわけにはいきません。ですから、あらゆるものを想定をして、その体制は維持をするということにしたいと思っています。

それから、国道4号に歩道があるのですけれども、実は国土交通省で貸し出しをしている歩道用の除雪機械があります。せっかくのこういう機会ですので、優先的にそれをお借りして歩道も遅れることのないような除雪をしていかなければならないと思います。

それから、業者の関係でありますけれども、このとおりにしは年前に降りましたが、その後ほとんど雪が降らないということで、実は除雪の体制をとって待機している業者の方にとっては、非常に苦しい年になるだろうというふうに思っています。今までもそうでした、比較的連続して降ればいいのですけれども、なかなか降らないということで、やめたいという業者もありまして、やめた業者もちろんあります。また、新規にやるという業者もあります。

そういった新規にやる業者、あるいはまた機械の更新とか、そういったものもままならないという業者については、その除雪機械のその一部補助というのをやって、そして、こ

の体制を落とさないようにと思っております、道路を除雪する場合は総体的に業者と、あるいはまた町所有の機械をあわせて、もう十分過ぎるということではありませんが、まずまずの体制で除雪はできると思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） なかなか歯切れの悪い答弁で仕方がないところもあるかと思えますけれども、その辺はやっぱり高齢者たちを見てますと、歩道を歩けないところもあって車道を歩いて、車道がつるつるしていて転んで、たまたま車がそばまで来てしまっていたけれども、そういう場面が結構ありますので、その辺は十分検討していただきたいと思えます。

次のほうに移ります。

除雪路線の見直しとか、除雪の地域などとの連携ということでございますけれども、この検討をしているかどうかということでございますが、先ほど言いましたように、町の予算も将来厳しくなるということは目に見えておりますし、除雪の確保も大変になってくると思えますが、これから若者たちもだんだん減少していくことが予想されております。地域によって圧倒的に高齢者だけの地域というのが、もう近い将来出てくる、そういう気がしております。そうなれば、さっきも言いましたのですが、さまざまな除雪方法を当然考えていかなければならないと思えます。それと、一つは、除雪路線の見直しと、これも必要ではないか、それとまた、地域とのいろいろな除雪方法の連携ということが必要だと思えます。町内を見て感じますところは、私が見て、ここは除雪が必要ないんじゃないかなというような道路も見受けられます。また、天神林地区でございますけれども、ここは私道になっているのですが、家が並んでいますけれども、両端だけが除雪されて、中央部分が除雪されていない、そういう場所もあります。隣近所同士が行き来できないような感じになっておりますけれども、また、除雪の機械が大きいのかどうかあれですけれども、特にT字路に行きますと、カーブの関係で雪が残って道路のもう半分近くまで雪が残って、そこで車がすれ違えないような、また、歩行者もそこを歩きにくいような箇所もよく見受けられます。これは担当課でもある程度は把握していると思えますので、そういった除雪等も見直ししていかなければならないのではないかと思っております。

そのために一つは、除雪をしなくてもいいような道路、これは地元といろいろ相談してみるとか、大型機械だけでは除雪がなかなか満足にいかないところは、例えばトラクター除雪みたいな感じで補完的な除雪の形を考えると、歩道の除雪につきましてもその地域の人たちといろいろな話し合いをしてみるとか、そういう地域と連携とか協力ができる体制が必要だと思うのですけれども、そういう検討はしてきたことがあるのでしょうか、一つ伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 担当課の建設課の判断で、その交通量とかそういったものを見ながら路線を選定しております、担当課の判断でやめても、あるいはまた状況の変化に

よってまた除雪を始めるというところもあります。

議員おっしゃるように、必要のないような箇所もあるいはあるかもしれませんが、そういった場合はぜひ御一報をいただきたいと思っております。当然皆さんからのそういう情報を得ながら、よりよき除雪体制というのはとっていかねばならないと思います。と同時に、町内会長なり地域住民の方々からのその情報もいただきながら、いい除雪をしなければなりません。

それから、その自治体によってトラクターの除雪、十和田市が一部始めているようでありまして、実はそれも参考にしながら、当町にとってその辺のシステムが導入できるのかどうか、そういったものも含めてこれからの体制づくりにはなると思います。その辺もこれからの、来年の冬に向けての一つの検討課題ということでもあります。いずれにしても、よりよき除雪というのは、これからの時代必要だと思いますので、頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） この問題は私から言わせても、明日解決するというふうにはいかなと思います。やっぱり少し時間をかけていろいろな体制をつくっていかねばならないと思っています。先ほどトラクター除雪もありましたのですが、実は一昨日ですか、十和田市の在のほうですけれどもうちの親戚の家に行ったら、障害者の家のところはもう除雪したときに玄関まで除雪してくれると、そういうのもちょっと聞いてきたので、中身は、具体的なことはわかりませんが、そういう形があったりしていると、いろいろな工夫がされているようでございますので、さまざま検討してほしいと思います。

一つ考えるのは、天神林地区の道路の関係とか、また、これは道路名はちょっと控えますけれども、どうしてもこれは除雪しなくても何とかするのではないかなという道路の関係なのですけれども、ちょっと先ほど町長も言いましたが、除雪が必要ないような路線の決定は多分担当課の判断で今までやってきたと思います。それが逆に住民から言われて、また再開して、そういう実態だったと思います。

また、天神林地区のようなところは、そこの地区の人が一部か全部かわからないのですけれども、とにかく役場に除雪するな、絶対嫌だと、そういう言い方をしているとは思いません。多分役場のやり方が悪かったか、また除雪の方法がだめだったのか、先ほど言いましたように、その地区の住民が何を言っても言うことを聞かなかったのか、それを考えますと、多分地域の人たちは絶対拒否ということはないと思いますし、また、除雪にしても、どうしてもやってくれということとは多分ないと思います。その経緯には多分除雪の方法に問題があったとか、役場の判断の仕方に問題があったとか、そういうふうには私は考えますので、先ほど来から言っていますけれども、やっぱり地域の人たちと話し合いをする体制というのを早目に手を打って、時間をかけながらもやっていくべきだと思うのですけれども、一つ私、七戸地区は町内会の連合会の総会あって、その後、町政座談会なりがあるわけなのですが、ああいうのを見ていると、役場に今いろいろなことをしゃべるのです

けれども、ああいう場で町長が一言、町内会長さん来ていますので、あそこでそういう実情がありますかということ町長から一言お願いされれば、担当課のほうでも話しやすい面も出てくるのではないかなと思いますし、また、町内会長さん方もまたその辺を理解して、進めれるのではないかと思いますけれども、その辺はどう考えるでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町内会長会議であるとか、行政連絡員会議では除雪に関してもそういった地区としての要望というのは出ることもあります。それから今移動座談会といいますか、要望に応じて出前のほうの座談会の場合でも、いろいろ出るのがあります。今おっしゃいましたように、こちらからも呼びかけてみれば、あるいはもっと出るかもしれませんので、そういったことで配慮をしなければならないと思います。

○議長（白石 洋君） 2番議員さん、話の内容が少し後戻りしたり先へ行ったり、さまざましていますので、ぜひひとつ簡潔にびしっと質問していただきますようお願いをしたいと思います。

2番。

○2番（岡村茂雄君） わかりました。今、町長が言いましたように、やっぱり町長サイド町側から働きかければ、楽しい除雪体制ができると思いますので、ひとつよろしく願いします。これで終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第4号、1番唘清悦君は、一問一答方式による一般質問であります。

唘清悦君の発言を許します。

○1番（唘 清悦君） 先日、天間林中学校の建設事業等の工程表や平面図やイメージ地図が示されました。ほかに要望する事項がないほどよく考えられており、全国の中でもトップクラスの教育環境を実現した学校になるものと確信しております。この場をかりて町長及び教育委員会、そして担当した学務課の職員の皆様に感謝申し上げます。

ことし3月に退職される田中課長におかれましては、役場職員としての蓄積してきたこれまでの経験を生かして最高の仕事をしてくださったと思っております。

天間林中学校の説明を聞きながら、この件に関して議員としての私の大きい仕事はほとんどないと感じました。唯一残っている仕事とすれば、統合後のPTA組織が円滑に活動できるように天間館中学校PTA会長として考えることぐらいだと思いました。今は既に議員としてより大きな課題に取り組もうと気持ちを完璧に切りかえております。ゆとりを持って設計した天間林中学校が唘清悦が頑張り過ぎたせいで、生徒がふえて窮屈になったと言われることを目標にしたいと考えています。

校舎に関して一つだけ要望するとすれば、教室が足りなくなったときに屋上に教室を三つぐらい増築できるように、強度には十分な余裕を持たせて設計してほしいということだけです。その目標達成に向けて、今回用意した二つの質問は質問者席から行います。

質問事項1の町費負担の選挙の経費削減について伺います。

前回、18投票所、両地区1会場ずつの2カ所に統合する案も提案しておりました。しかし、その案は昭和44年の自治省選挙部長通知に、投票所から選挙人の住所までの道程が3キロメートル以上ある遠距離地区は、その解消に努めることと記載されており、これが今でも生きているために実施するのは難しいだろうとの意見をいただいております。45年も前の通知に縛られていることに、どう考えても納得がいらず総務省自治行政局選挙部選挙課に、先日電話をかけて確認しました。

この通知が今の時代にも合っているかどうか議論したことはあるかと聞いたところ、それはない、通知は今でも生きているが、公的な強制力はなくお願いであると理解してほしいとの回答をいただきました。私もそうであろうと思っていたので、今回はさらに自信を深めて投票所2カ所案を提案したいと思っています。

人件費の削減については、検討するとの答弁をいただいておりますので、来月実施される県議選と町議選に向けて改善策を十分検討されたと思っております。その内容を確認しながら、投票所を2カ所にして実施した場合の課題も伺います。

(1)の質問の前に、関連事項を2点伺います。

1点目ですが、昨年12月に実施された衆院選は、国からの交付金で全て賄うことができたのか伺います。もし、当町の持ち出しがあったとすれば、その金額を伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 1点目の質問にお答えします。

1点目については、昨年12月に実施されました衆議院議員総選挙における執行経費は県においてまだ精査中のため、現時点での正確な金額は提示できない状況にあります。国による執行経費では不足のため、町の一般財源により賄う見込みでございます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（昴 清悦君） わかりました。

2点目ですが、岡山県赤磐市選挙管理委員会は行財政改革による職員削減数と国の選挙執行経費削減などから、選挙体制の見直しを行っており、その取り組み内容はホームページから詳しく見ることができます。選挙人の数が3万6,581人の赤磐市の29カ所の投票所を19カ所に削減しました。期日前投票については各支所を含む4カ所いずれでも期日前投票を可能とする改善を検討しています。また、投票率の向上を図るために条例を制定し、選挙公報を発行しています。ポスター掲示場も選挙公報の発行を考慮し、218カ所から152カ所に削減しました。

投票日当日の投票時間を繰り上げて人件費を抑制したようです。結果として、約280万円の経費削減効果を見込み、一方で、選挙公報の発行については市長選挙及び市議会議員選挙で約120万円の費用を見込んでいます。ほかの選管ではこのように経費削減のために選挙体制の見直しを行っています。当町選管は選挙体制をどのように見直し、来月実施される二つの選挙をどのように実施する考えなのかを伺います。また、先進事例として調査した市町村があれば、その市町村名も伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 国及び県の選挙執行経費の削減、行政改革による職員の削減に伴い選挙事務従事者の確保が年々難しくなっている状況にあります。また、今後も選挙執行経費が削減されることから、選挙事務体制において業務連携並びに配置の見直しなど人員削減、さらには開票開始の繰り上げによる経費削減に努めてまいります。

そこで、御質問の当町選管は選挙体制をどのように見直し、4月執行の県議会議員一般選挙並びに町議会議員一般選挙において実施するののかについては、現状でき得る限りの選挙事務従事者の削減による執行経費削減に努めてまいります。具体的には、平成23年の同じ選挙と比較して投票開票事務従事者を2割程度削減の見込みでございます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 職員2割削減という回答をいただきました。

私もいろいろその経費削減の面だけではなくて、投票日翌日が月曜日ということで、職員の方は通常どおりの業務があるということ、その職員の負担の軽減ということと、職員の人数も合併から計画に基づいてどんどん削減されているので、その確保が難しいという答弁もあったとおりです。それを考えたときに、今の18という投票所がいいのかというところから、一番効果があるのはやはり投票所を削減する、まとめるということだと思っています。

そこで、通告の(1)の質問をします。

仙台市のホームページで投票区と投票所施設名と、その所在地と選挙人名簿登録者数の一覧表を見ることができます。仙台市青葉区は55の投票区があり、選挙人が約6,600人の天間林地区と約8,120人の七戸地区と類似する投票区がありました。投票区6区の東六番丁小学校は選挙人の数が6,599人、投票区29区の愛子小学校の選挙人の数は8,202人、昨年の衆院選は小選挙区、比例区、国民審査により投票用紙は選挙人1人につき3枚交付する選挙でしたが、町費負担の選挙は投票用紙は1枚なので、その場合の両投票所の運営人数を仙台市の選管に伺ったところ、どちらも投票管理者1人、市職員4人、ほかに、6区はアルバイト6人、29区はアルバイト5人の事務従事者と立会人2人で運営しているとのことでした。町費負担の選挙において天間林地区と七戸地区に1カ所ずつの2カ所に設定した場合の課題は何かを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 通告の御質問でございますが、仙台市青葉区55投票区の中には選挙人が約6,600人の天間林地区、また、約8,120名の七戸地区と類似する投票所があります。いずれも投票管理者1人、市職員4人とアルバイト5、6名の事務従事者と立会人で運営していると。

町費負担の選挙において投票所を2カ所に設定した場合の課題は何かについての御質問にお答えいたしますが、投票所を2カ所に設定することは、現在の投票所により有権者が

投票するまでの距離が遠くなる、有権者の投票に対しての利便性から見ますと不便になると容易に予想されます。また、投票所の極端な削減は投票率の低下を招きかねないと。

現在七戸町には18投票所があります。投票所から選挙人の所在地までの道のりがおおむね3キロ以内の区域内にあり、遠距離区域にならないように努めているところでございます。このことから、現段階では現状のまま維持したいと考えます。

なお、今後については、有権者の減少等を見きわめながら投票区・投票所の見直しを考えてまいります。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） 今、有権者の利便性という答弁がありました。年に一・二回あるその選挙で、不便でないほうがいいわけですけれども、そういった場合に今度行政全般との整合性を考えた場合に、3キロメートルという一つの目安が住民の利便性を損なうという基準になるとすれば、あらゆるものが見直しが必要になってくると思います。いろいろな説明会でも、例えば天間林地区であれば中央公民館1カ所で済ませていることが多いわけですけれども、住民は特にそれに対して不満を述べていることはなくて、選挙のときのように各集会所で説明会を開いてくれないかということはないわけです。

それから、買い物難民もふえています。そうした場合に、投票所が3キロ以内にないと困る人が、その3キロ以内にふだん買い物する店がなくて困っている人がいるかということ、それもまた聞こえてきません。では、病院はいいのかという話にもなってきますので、選管の委員長が答弁するには、ちょっと私が難しい質問を用意したかと思います。これははっきり言って、国が、もう45年前から時代は変わっていて、車社会になっているということもありますので、今の点ですね、3キロメートル以内というのが投票者の利便性を損なうという点について、私はそうではないと思っている点について伺います。

もう一つは、それによって投票率が低下するののかということ、今、投票率の低下はそれ以外の要因のほうが大きいのではないかと考えていますので、その3キロという目安が果たして今現在、この実情に合っているかどうかということを選挙管理委員長の判断を伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの質問にお答えします。

当町の選管では国の設置基準をずっと過去から現在にわたって、国で定めている法律では直接やれないということで、国が示しましたいわゆる通知によって今現在もその3キロメートル以内に投票区が設置されるということに鑑み、今後もそういう形で臨んでいきたいと考えております。

その一つの理由は、これは新聞にも出たのですが、昨年12月の衆議院選において、投票所が統合される前は400メートルのところにあったそうです。これが合併に伴って投票所が削減されたことによって今度4キロ先になったそうです。この方は持病がありまして、車も使えない、そういう中で投票所にいけないということになったそうです。した

がって、この大事な1票が失われたということも鑑み、国で定めているその通知に従って七戸町は行っています。また、もう一つの理由は、選管で独自の設置基準を定めていないということもあります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番、よろしいですか。

1番。

○1番（岨 清悦君） 今、具体例として400メートルという数字も出てきました。私も棄権することなく毎回投票してきています。私は岨集会所が投票所になるわけですが、投票所に歩いてきている人を観察したところ、大体300メートル以内の人であれば何とか歩いてきているのかなど。ほかの集落から3キロぐらいの距離を歩いて来た人というのは、今私の記憶ではないです。大体車で来るか、乗せてもらって来るか。利便性ということであれば、その高齢者の方が400メートルなら何とか頑張って歩けるけれども4キロ先となると歩いていけないとなった場合に、これは別に選挙に限らずですけども、そのために町民バスというのもあって、利便性を図るという点ではむしろその3キロ以内といってもせいぜい数百メートル以内のバス停から乗っていくと考えれば、町民バスを投票日だけ出すという方法も、これからは考えられると思いますけれども、そういった方法で対策をとることについては、国のほうでは何か基準があるのか、また、何かしら法律があって、それができないことになっているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、その投票所に行くための利便性ということなのですが、必ずしも車社会だからといって車で行けるというわけでもなくて、いわゆる社会的弱者の場合、どうしても歩いていかざるを得ないという場合は、当然利便性を図る必要があるのですが、それが一体的に利便性を図れるのか、その部分だけ利便性を図るということではなくて、そういう意味からもそういう弱者の方の意見も十分吸い上げた上で検討をすることが必要であるかと思えます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（岨 清悦君） 交通弱者という点では、前にもそういったコミュニティバスや町民バスの運行の見直しなどでも質問したことがあるのですが、実際町のほうではそういった方はどの程度いると認識しているのか、認識していれば、その人数を教えてください。

話を二つに分けたいと思います。一つ確認したいのは、投票所の中での事務従事者の作業として仙台市の選管が行っている、この人数で実際こなせるものかということと、今やりとりは、その投票所に行くまでの有権者の利便性というところに議論がいつているわけですが、まず先に、投票所内での事務従事者の作業が仙台市の選管のような方法で、

この人数をこなすことは可能だと考えているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） まず、仙台市の人口が約107万人あります。その中の青葉区ですと29万人、有権者はおおむね23万人あります。そこの青葉区の職員は正確な人数はわからないのですが、人口との按分でおよそ1,300人くらいの職員がいるかと思えます。これはあくまでも市長部局だけです。ここの市長部局をなぜ挙げたかと言うと、選挙の事務従事者でお願いするところの部局がそこだけだそうです。その中の職員の約2割程度330人の協力を得られていると。あとの職員は選挙事務に従事しておりません。何らかの理由があってしていないということから考えまして、その選挙事務執行体制はおおむね560名必要だと思います。したがって、この不足分をどうしているかと言うと、アルバイトを使っているというのが現状です。職員を使えないということがありましたので。その中身を調べましたら、ほとんど学生と主婦で賄われているという実態をお聞きしております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（昴 清悦君） ちょっと話が全体の話になったのですけれども、もし仮に七戸町が2投票所で投票事務を行うとした場合、約二十数名の職員がいれば対応できるとなれば、昨年12月の選挙で99人従事した人数が4分の1近くに削減できるので、一番費用削減効果、職員の負担を減らすという意味では、これが実現できれば相当効果が大きいと思っているわけですが、実際天間林地区6,600人、七戸地区も合わせて十数人の役場職員のみで投票事務を行うとすれば、可能なかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

確かに人件費削減に伴う投票所が二つになれば大分削減できるわけですが、やはり有権者の利便性が第一だと思います。

一つには、今先ほど答弁しましたように、1人でも行けないということになった場合に、町の選挙が1票で当落が決する場合がございますから、この1票を大事にしなければならぬということに鑑みますと、やはりきちっとした形の構築をした上で執行体制が行われるのが望ましいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番さん、今、一つ一つ質問があつて、答弁をされているわけですが、その答弁の一つ一つをとらえてやっぱり受け答えをしていくとなれば、大変な時間がかかるわけですので、1番さんが、これだつというふうなことについての質問でまとめていただければ、御協力のほどもよろしくお願ひしたいと思います。

1番。

○1番（昴 清悦君） 今の答弁で投票所内で6,600人ないし8,200人をこなすのは可能だという答弁をいただいたので、それは納得しました。問題は有権者の利便性とい

うところが残っているなということで、できるだけ投票してほしいということ、今後の課題はそこになるなと思っています。解決すべき課題が明確になったことで、今回質問した意味は十分あったなと思っていますので、選挙管理委員会の委員長に対しての質問はこれで終わります。

○議長（白石 洋君） ここで昼食のため、暫時休憩をしたいと思います。1時まで、よろしくをお願いします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を続けます。

1番 听 清悦君、発言を許します。

○1番（听 清悦君） 通告の質問事項1の（2）について、町長に伺います。

用意した質問の4分の1で、既に私の持ち時間半分使ってしまいましたが、町長から最高グレードの答弁を聞き出すために十分な時間は確保できたかと思っています。

選挙執行経費が交付される国や県の選挙と違って町費負担で執行しなければならない町長選、町議選、農業委員会選挙は特に経費削減に取り組む必要があると思っています。行財政改革の視点から町費負担の選挙の最適な形を、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 行財政改革という視点から経費削減は当然であり異論はありません。当然そうすべきだろうと思います。そして、町費負担の選挙、あるいはまた国、県は平等にその経費削減に取り組むべきものだと思っています。ただそれを進めるに、いわゆるそのことだけを念頭に、有権者本来のその投票する権利、選挙権を侵害するということがあつては、これは絶対だめであり、本末転倒ということになります。ですから、我々行政であっても、そういう投票する人の投票する機会を奪わないようにやらなければならないということで、実は総務省からの一つの指導ですね、通達ではないのですが、県の選管を介して、いわゆる昭和44年のやつもきちっとあれを前提にして、実は選挙の部長名で来ています。どなたに問い合わせたかわかりませんが、いわゆる投票区の増設をせよと、できるだけその便宜を図りということもあります。それから、例えば障害者であつて、非常に投票所へ行くのが困難な人に対するの便宜というのを図れと。これはなかなか難しい部分もありますけれども。

例えば、仙台の青葉区1万人を超える投票所もあります。6,000人、8,000人というのももちろんあります。150何ぼというのもあります。ですから、3,000人を一つのめどとして、恐らくあそこは投票所の通達といいますか、指導であれば分割しなければならないはずであります。できないと、職員の協力が得られない、アルバイトも思うように雇えない。我々にしてみれば、ああいうアルバイトを雇っての選挙というのは非常

に危険だということでもあります。ですから、今のところできる範囲での経費の削減、2割の削減というのを言っていましたので、一歩前進かというふうに思っていますが、ただし、これからについては人口減少ということで、これ間違いなく人口が減っているということもあります。町内にも百五十くらいしか有権者がいないところがありますし、200前後のところも何か所もあるということで、これからについてはある種の統廃合というのは考えていかなければならないと思いますけれども、そこはやっぱりそこに住む有権者のきちっとした合意といいますか、協議をして話し合いをして、それがあって初めてできるというふうに考えておりますし、経費削減のために投票の終了時間の前倒しと、あれは本末転倒。経費削減のためにああいうのをやって、もし町議選みたいにならば1票で当落が決まるような場合は、有権者のみならず候補者からの異議申し立てというのも出る可能性があります。ですから、これも慎重には慎重を期してやっていかなければならないことだというふうに思っています。

これからについては、ある程度削減をしながら進めて、ある程度の検討はこれからはしなければなりません。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（昴 清悦君） 有権者の投票する権利というところを考えてということですが、1点、まず町長から確認したいのは、その通知が昭和44年ということで、実際は生きているということですが、本当に今の時代にまだ合っているのかというのを1点と、あと国のほうでは今例えば農協改革ということで取り組んでいるわけですが、私自身も農協組合員で、そういう改革こそ内部でやるべきものと思っていて、国の政策であれ地方及び市町村の実態で合わないと思うところは、どこかで声あげて国のほうからも見直しをかけてもらわなければならないと思っています。

それと昭和44年というときに期日前投票があったかという、そこもまた今とかなり違うと思っています。

住民の合意という点については、この選挙のことに限らず、やはり行財政改革というのは住民の理解を得ながら進めなければならないという点では、広報広聴活動ということで、そういった実情も町民に知らせる努力も、これからは必要だと思っています。その改革という経費削減というところでは、私と町長の考えは一致していると思うのですが、1点はこの選挙に限らず、今回選挙を取り上げましたけれども、行財政改革として一つ一つ実情に合った最適な形を求めていく考えが必要だと思っていますので、その点について町長の考えを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 昭和44年の当時自治省の通達ということで、実はその後、ちょっと読んでみますけれども、これは平成25年4月に来たやつなわけですけれども、昭和44年5月15日付で通知したところでありまして。いわゆる投票の権利というのは民主主義の根本だよということで、この表題がいわゆる投票区の増設等についてのお願い

と、ふやしてくれと。ですから、3,000人を超える選挙人がいるところは当然これを一つの基準としてふやしてくださいと。ところが、なかなかそう簡単にふやせないというのは投票立会人が2人以上5人以下というのがあるのですけれども、これすら見つけないようなところもだんだん出てきていると。

それから、さっき言った、うちのほうは職員は全部協力しますがけれども、その市町村によっては協力を得られない、やむを得ずアルバイトを頼まざるを得ないという状況でありますので、苦し紛れにそういう投票所の統廃合をしたりというのはあります。考えようによっては、異議申し立てなり公職選挙法にちょっと触れるという、そういった部分もなきしあらずということでもあります。

いろいろな改革というのは、これは当然進めていかなければならないと思います、選挙に限らず。それで実は進めてきたつもりでもありますけれども、専門家に言わせれば、これは経費削減とは別次元で考えるべきものだという専門家もいるぐらいです。というのは、ちゃんと公職選挙法で選挙人に対しては、その投票の利便性を図るといいますか、そういったことに努めよという文言があっているみたいでありまして、それでも減っていますので、許される範囲で統廃合というのは、これは私進めていかなければならないと。特に100人台、それから実は桁も200人ちょっとなんですよね。そうすると決して多いわけではないと。ただし問答無用でやるとなると、今度はしたくても投票に行けないと。頭から5キロ、10キロある距離だと、もう行かないと、そういう人があるということでもあります。自転車なり、今でいうシニアカーなり、ああいったもので行く人も結構ある。それがおおむね3キロぐらいであれば、今までの基準でいいだろうということですので、それについては2カ所という、恐らくがくっと落ちると思います、投票率が。ですから、ある種の統廃合は今後検討して、これはもちろん選管が決めることでもありますので、協議をしながら進めていかなければならないと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（桁 清悦君） 選挙については前回と引き続き今回2回で、私が考えていることをまず提案できたので、今後、今答弁あった点を私も検討しながら、よりよい方法があれば、また提案していきたいと思っています。

続いて今議会で最も重要な議案である平成27年度予算の編成手法について伺います。

質問事項2（1）について質問します。

平成26年度の事務事業の実施状況、施策の有効性評価、町民の満足度、施策の重要度・達成度等の事業評価の結果について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町では、平成25年度と今年度の2カ年にわたって、長期総合計画事務事業評価を実施しました。これは、長期総合計画に掲げている施策について、それぞれ担当部署が行った自己評価に、外部の専門家によるヒアリング調査を加えて、その実施状況・分析評価を行ったものであります。

今年度は、事業施策シートを作成し、進捗状況の把握はもとより施策の総合的な評価と、その理由及び今後の施策方針について取りまとめをいたしました。結果において、基本計画に掲げた施策の全96項目のうち、72%が順調に進捗しているという評価でありました。しかし、遅れている、あるいはまた、やや遅れているという評価もありましたので、こういった実態を把握して、今後の事業の必要性、有効性といったものを見きわめていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） 一つは、町民の満足度ということでアンケート等を行って、この事業施策シートというものを作成されているのか、町民のアンケートというのがどういった位置づけで利用されたかを伺います。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

町民の満足度を測るものとしては町民アンケート等があるわけですが、長期総合計画で言いますと、次期策定時における町民アンケートの実施というものを考えておりますし、また、いろいろな計画を各課で策定しておりますが、その際においてもアンケート調査等をしております。また、その満足度を測る上では、今年度から始めました出前座談会、または町政懇談会、それらにおきます意見、要望、それらから判断していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） 通告（2）について質問します。

平成27年度の重点施策とその決定に至るプロセスと数値の分析方法について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 例年11月から12月中旬に各課から予算要求を受けて、それを取りまとめをいたします。その後、年明け1月に各課のヒアリングを行った上、さらに、新町建設計画あるいは過疎計画などで計画されている事業について、補助事業などの特定財源を有効に活用し、起債の対応が可能であるか、それから町の将来負担をできるだけ軽減をした上、一般財源の歳出を可能な限り最小限に抑えと。

それから、経常経費については過去の実績と乖離がないか、いわゆる離れている部分がないのかと、また臨時的経費についても、その積算の妥当性といったもので歳入歳出予算というのを決定をいたします。

そして、重点施策でありますけれども、まず、何と言っても一番の課題というか、これはもう全てに私は通じていくものであると思いますけれども、人口減少対策ということがあります。農業が厳しいから収入の関係、あるいはまたその他の産業の関係、それからほかに対しても販売等々が非常に振るわないとか、そういったものがあります。ですから、

そういったことに対しての少子化対策、あるいはまた働く人の支援の対策ということでいろいろ掲げました。

例えば、定住促進のための住宅の建設費の補助であるとか、若い世代が住むためにヤングファミリーの定住支援、それからそのほかに例えば教育にも関連して、いい教育ということになれば町費負担の教員の採用ということで、ほかにないような特徴づけた教育の体制をとるとか、そういったいろいろな事業をやっている。

特に大きく言えば、農業では、今やろうとしているのは、トマトの選別機が非常に古くなって、これから伸ばすべき部門はトマトであるということでありまして、十和田おいらせ農協がトマトの選別機の更新というのもやって、こういったものへの助成というものを検討しております。その他各種農業振興であるとか、いろいろありますけれども、いずれにしても、一番暗い影を落とすのは人口減少ということで、これを克服するために各課総合的な施策を掲げてやっていく予定にしております。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 個々の事業については、また予算委員会で質問していきたいと思っておりますが、地方創生の交付金は、地域消費喚起・生活支援型が2,500億円と、地方創生先行型1,500億円からなるそうですが、当町に交付される金額と、それが予算案にどのように盛り込まれたのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） その交付金についてでありますけれども、補正予算にも今計上しているのがあります。当町へは、地方消費喚起・生活支援型として4,228万8,000円、それから地方創生の先行型として3,787万2,000円、合計で8,016万円が交付されることになっております。

その内容であります。プレミアム商品券の発行事業、それから生活支援の事業として低所得者及び多子世帯への商品券の発行事業等を実施する予定ということでもあります。

それから、地方創生先行事業としては、地方版の総合戦略策定事業、それから地場産加工品開発推進事業、賃貸住宅の建設費補助事業、観光施設整備事業など8事業ということで、これは今の補正予算に計上しているところであります。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 長期総合計画の基本構想の一つに、一体感ある魅力あるまちづくり（連携交流の促進）があります。合併10年を契機に夏まつりや秋まつりに全町民が参加する体制を構築するチャンスだと思いますが、町長はどのように考えているのか、そして、予算案にどのように盛り込まれたのかについて伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） イベントラリーですけれども、今年度より実施しております。これは四季を通じて七戸地区、天間林地区のイベントに参加することとで、七戸のことを知り、地域間の交流を図ることで、交流人口をふやし、活気を呼び込むということで進める

ものであります。

その内容は、つつじまつり、バラまつり、夏まつり、秋まつり、町なか大芸術祭、オータムフェスタ、ホワイトバトル、旧正まける日の八つのイベントを設定して、四つ以上に参加した方に抽選で商品及び地元の特産品がもらえるという内容です。この事業は、おもてなし事業実行委員会の中の予算で40万円ほど実施しております。

それから、平成27年度も地元を含め、町外からの交流人口もふやすように目指していきたいと思います。

それから、秋まつりについては、多くの方に観覧していただけるよう、平成25年度より初日が平日であるために夜間運行としております。これは当然町の観光協会との協議ということもありますが、今年度は初日の夜間運行の中で、小学生、中学生、高校生の吹奏楽による合同演奏を行いました。それからイオンの前での太鼓の競演といったものも、賑わいを高めるために効果があるのではないかと考えております。

それから、秋まつりについて、平成27年度も大体同じような内容で実施の予定ですが、天間林地区の子供たちが、学校を休みにしていますので、やはりもう少しこの秋まつりを理解してもらって、できるだけ興味を持って参加してもらえるような体制づくりをしなければならないと考えております。

それから、町では、平成26年度観光振興計画を策定しておりまして、各観光関係団体が共通の理念を持ち、連携した事業を展開することになっておりますので、この合併10周年を迎えるに当たって、「しちのへらしさ」、あるいはまた「ならでは」、こういった取り組みをしていくと、そして交流を進めるということと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（呷 清悦君） 平成27年度の予算案策定についての町長の基本的な考え方が理解できましたので、予算委員会での参考にかなりなりました。

私の質問はこれで終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、1番呷清悦君の質問を終わります。

次に、通告第5号、5番議員、瀬川左一君は、一括方式による一般質問であります。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 私の質問は人口減少の対策についてでございます。

県内どこの市町村も人口減少が加速しており大問題であると私は認識しております。この前の東奥日報を見たら非常にマイナスの市町村が全てということでもありますので、それについて質問させていただきます。

現在、町ではそれに対してどのような対策をしているのかをお聞きいたします。青森県推計人口の中で平成27年1月1日現在で、県内131万9,297人、本県の人口は約4年間で5万人減っていると。それでも極めて著しく減っているのは津軽下北地方、25年後には100万人を割、昭和の初期の水準に戻ってしまうというように推計されております。そうすると、三沢市の人口が推計の中では4万72人、六戸町が1万500人とい

うことで、二つの町の人口が消えてしまうということで、すごい大問題だなと感じる次第でございます。

そこで、我が町も同様に3月の広報の中には、七戸町の人口が1万6,786人で、世帯数は6,803世帯で、これは広報を見て誰でもわかっていることと思いますが、3月広報の中で一番皆さんが心配されている中では自然動態の中で死んでいく人が19人、そして生まれた人がたった3人ということで、これは非常にもう町挙げて取り組まなければならない中の一つだと考えるべきであります。町がいろいろなことをやっていることを、お聞きしたいと思います。

その中で、2番目。新幹線駅は開業からもう5年になります。そして、上北道路も今工事中で、完成することによってこの辺は青森県で一番いい立地条件の中で、土地も広く、新幹線駅の周りも非常に土地もある場所であることを生かし、若者が働く場所を確保し、そして企業誘致、農業の活性化、町の活性化、若者の婚活などたくさんの問題を解消しなければなりません。

町では、今までいろいろなことを努力してやってきました。この前、町でやっている婚活の内容がチラシの中に入っていて、非常にいいことをやっているなと思いました。その結果はどうなったかは私もよくわかりませんが、そこで、これは町のほうでもいろいろな計画を立てて、いろいろなことがあるのだけれども、やっぱり地域の人たちが集まって、こういうふうなことをどうすればいいか、私が一番考えるのは、七戸町の未来プロジェクトチームというのを立ち上げて、いろいろな意見の中で若者と年配者が交流できたり遊べる場所とか、今、何が欲しいか、何をやれば人が集まるのか、どうすればいいかというのを、やはり町全体の中で取り上げていかなければ農業問題も解決しないし、町の問題も解決しない、全てが人口に帰する問題ですので、それらについて私は質問者席で質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少というのは大問題であります。町として人口減少対策でこれまでも他に先んじて妊婦の健診や中学生までの医療費の無料化など、子育て支援の充実に努めてまいりました。平成25年度からは小中学生の学校給食費無料化をはじめ、若者等の定住促進を支援するためのもろもろの事業、あるいはまた妊娠・出産から子育て・就学、若者の定住と、切れ目のない支援制度に取り組んでおります。

また、定住促進を図るために、子育てと教育、それから居住環境、産業活性化の三つのプロジェクトチームを庁内に関係課で組織をし、ソフト・ハード両面からさまざまな施策の立案を進めております。

それから、今年度、未婚の若者世代に出会いのきっかけをつくるために、県との連携によって七戸町若者移住促進事業を実施しました。これはいわゆる婚活事業でありまして、首都圏の女性12名が参加をし、町内の男性14名と交流を深めました。できれば、この

中からそういうカップルが生まれてほしいものと思っております。これからも住むなら七戸、これを合い言葉に、子育て支援や定住促進に取り組んでまいりたいと思います。

それから、しちのへ未来プロジェクトチームを立ち上げるべきではないのかという質問ではありますが、昨年、人口減少及び少子高齢化に対する定住支援等の事業を検討し、将来的な人口の流出を最小限にとどめるとともに、安心して安全な七戸町の未来をつくり上げることを目的に、しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会を立ち上げました。

町では、将来推計人口の分析や目標値の設定、アンケートの分析、プランの策定を専門の会社である株式会社NTTデータ経営研究所に委託をしております。人口問題研究所では非常に複雑な計算で公表していないということでありましたので、それを複雑なものを分析できる会社ということで、この会社にしました。策定委員会では、これらの資料をもとにして、各種事業計画を策定するというようにしております。

しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会は、町内の20代から40代までの子育てや若者世代で、さまざまな職種から男女5人ずつ計10人で構成し、若者定住移住促進、就労環境強化、コミュニティの再生、高齢者の生活環境整備といった四つの項目を掲げて、それぞれ将来に向けて取り組むべき施策について活発な意見交換をしております。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関連して、長期的な人口減少対策の指針となる地方版総合戦略を策定することとしておりますが、現在、策定作業中の「しちのへ未来のまちづくりプラン」とも連動をさせて効果あるものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、町長のほうからいろいろな活動をして、人口減少については、これはどこの町でも、どこでも一生懸命頑張っているのだということで、今の策定委員会とかプロジェクトとか、いろいろな会合の中で、どれくらいの回数で、どれくらい、いつ発足して、いつ何回ぐらい会議をやっているかもお聞きします。

○議長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

しちのへ未来のまちづくりプランにつきましては、昨年町内の若者を中心として立ち上げました。今までに委員会は3回ほど開催しております。これは年度内の完成を目標としておりますが、できるだけ3月中にも開く予定にしておりますので、大体4回から5回を予定しております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） その中で、プロジェクトに参加している人たちには、1回出れば

ただなのか、ボランティアなのか、費用が出ているのか、それによって活動力も違ってくるし、私も今自分なりにしちのへ未来プロジェクトということなのだけれども、地域の人というか在の人たち、いろいろな人たちの多くが結婚できないでいる人もいれば、若い女性でも結婚していない人もいるということで、地域全体の中で大問題ですので、農業も働く人もなくて、働いている人がもう高齢化して働けなくなって非常に労働力不足も問題化されている中で、やっぱりこの地域全体、在のほうから街のほうから全ての者が、まずもって若い人たちが結婚しなければ次の子供ができないということもあります。

それにこの前テレビで、私が聞いたのだけれども、教育の場でも20代から30代のうちに子供を産むことが、その時期が一番いいということを教育の中でも位置づけるというようなことを言っておりました。まさしく私たちの世代はもう25歳で結婚しないとみんなあわてたもので、今の人は、恋愛では何歳でもいいのだけれども、すごくのんびりしたり、余り結婚のことを考えないということもありますので、やはり昔のことを話しながら今を語るとか、今の時代にあわせていくとなれば、やっぱりまちづくりの大きいプロジェクトは人口問題が一番大事だと思います。

我が町はそれに屈することなく、青森県を代表するようなことで人口をふやしていくような考え方で、大きいプロジェクトをもって、そして、出たら費用弁償をきちんと払ったり、そして意見をぼんぼん交換したり、いろいろな形で集まっているいろいろな意見が出ることによって前に進むということで、考えがたくさんありますので、孤立しないようなプロジェクトをつくり上げるべきだとは思いますが、それについて町長はどういうふうな考えを持っているか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 策定委員会への委員の参加については、費用は支払っているということでございます。そして、これからですけれども、子供の教育というのは本当に大事になってくると思います。というのは、結婚するというのはもうこれからは自己責任の時代と。我々のころというのはお見合いという非常にいい制度もありました。比較的一緒になりやすいというのがありました。今はそうではないということで、そういう面では子供のころからそういった教育、これは教育長もいますけれども、そういう部分の教育もしないとどうしても結婚できないというか、そういった人も出てくると思います。それは大事なことであると思いますから、それでいっぱい結ばれてと。

実はいろいろな婚活をやっても、どうしても消極的なのは男性のほうなのですよ、町内。その辺はいい講師がいたら何とか、その辺にもいると思いますので、いろいろそういう指導もしながら、生涯のことですので大事なことです、これが町の活性化につながりますので、そういった面での工夫も凝らして進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 瀬川君の質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きによりまして、特に発言を許します。

○5番（瀬川左一君） ありがとうございます。私は三つ子の魂百までというけれども、

今はそういうふうなことで、教育長に一言聞きたいのは、こういうふうな教育の中で、やっぱり女の人は子供を産むのだと。そして若い時期にこういうふうにした子供が立派に育つのだということで、教育現場においてもそういうのは、今後これからも進めていくべきではないかと思いますが、それについて教育長から一言、教育を超えた人口に対して子供が大きくなったときそれを自分の心の中に秘めていくという意味で、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 確かに人口減少等を考えれば問題だと思います。ただ、技術・家庭とか、保健体育とか、さまざまな教科領域の中でよりよい家庭生活とか、そうしたことでは指導はしてますけれども、何歳まで結婚するとか、何歳までに産むことがより障害が少ないとか、さまざまなそうした詳しいことはセクハラにもかかわることなので、指導はしていません。よりよい人生を送るために、どのように生きるかということで学校では指導をしております。

○5番（瀬川左一君） ありがとうございます。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番議員、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第6号、8番、田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

田嶋輝雄君の発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） 国の長期ビジョンで、人口減少問題の克服において2060年に1億人程度の人口確保を目指し、2015年から2019年の5カ年の総合戦略では、「しごと」と「ひと」との好循環をつくり、地方における安定した雇用を創出するなどの、さまざまなビジョンを総合戦略で打ち出しております。当町として、今後どのような施策目標を策定し、一つ目として町の創生について、二つ目として町の活性化について考えているか伺います。

以上、壇上から終わります。

一つ目の町の創生についてでございます。

町の長期総合計画は平成27年度10カ年計画の最終年となり、平成28年から平成37年度までの第2次計画の策定に向けて準備作業を進めていると思います。また、国が近年に急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯どめをかけることを目的に策定した「まち、ひと、しごと」の創生総合戦略に基づき、県や町でも地方版の総合戦略を策定し、人口減少問題へ総合的に取り組んでいくものと聞いております。

このように平成27年度には、町の未来を方向づけるような大きなビジョンが示されることになっていきます。そこで、将来の一番の悩みでもあります、一つ目の人口減少の問題を克服する上で、「しごと」「ひと」の好循環づくりにおいて、安定した雇用を創出することが大きなポイントになるが、その計画はどのようになっているかお伺ひします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国の総合戦略では、地方における安定した雇用の創出をする、そ

れから地方への新しい人の流れをつくる、それから若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、それから時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すると。この4項目を基本目標に定めて人口減少を克服し、将来にわたって活力のある社会の実現を目指しております。

町では、平成27年度に人口ビジョンを策定して、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することとしていますが、緊急的に取り組みを進めるため、地方版総合戦略策定前に交付される地方創生先行型交付金を活用して総合戦略の策定事業等8事業を先行的に実施をする予定にしております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 今、地方創生先行型交付金を活用するというところでございますけれども、先ほどもちょっと説明されていたようでございますけれども、いま一度その辺の内容をお願いいたしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 地方版の総合戦略の策定に当たって、国では地方へ大きく三つの支援をすることにしています。

一つ目は情報支援で、各地域に即した地域課題の抽出と対応ができるよう、地域経済分析システムを整備し、情報の提供を行っていくと。

二つ目が財政支援で、地方版総合戦略の策定・実施にかかる財政的な支援をするものがあります。これについては、先行的に平成26年度予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設し、各地方公共団体に配分をしております。

三つ目は、人的支援、小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度、また、市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持ち、意欲のある省庁職員を相談窓口として選任する地方創生コンシェルジュ制度を創設して、人的な支援を行っていくというものであります。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） これについて、3月1日の報道でございますけれども読み上げます。県内において、国が進める地方創生に関し、来年3月まで策定が求められているという、先ほどお話がございましたけれども。地方版の総合戦略を自前で作成可能とした自治体が15しかなかったと。何でできないのかということなのですけれども、その理由は人材不足、準備時間の不足が挙げられておりました。

一方、内容に対して先ほど言いました情報支援、人的支援、財政支援の期待感からは、大いに評価するということが10自治体、ある程度評価できるが27自治体、策定が難しいというのは3自治体ありましたけれども、当町はどのような内容でございますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 大部分は人材不足というのは恐らく各自治体共通の悩みだと思っ
ていますが、ただ、今、先ほどの意見の中にいっぱいありました、これだけ将来に向けて
の人口が減っていくという状況の中で、いかに町の産業なり、その他これを浮揚させてい
くというのは、人材不足やそんなことを言っているあれはないと思います。160人の職
員がいます。この中には有能な職員がいっぱいいると思ってまして、その辺を総合的に総
動員をして、その策定というのはしていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 私の聞いたのは、どのような評価であるかということだったので
すけれども、恐らく難しいという3自治体には入っていなかったのではないかなと。これ
で、とりあえずは安心しましたけれども。そういった中で、15団体についてたまたま3
月2日の報道の次の日に載っていました、石破地方創生担当相へインタビューした内容で
ございます。自前策定15団体は大変すばらしいのだと、一方で、国や民間が支援する、
それでもできないということはどういうことだと、そういうふうなことを、なぜ難しいの
か聞いてみたいと、このようなことでやはり自助努力が足りないのだということを促して
いたようでございます。当町はそういった点では、これから頑張るということになってお
りますので、期待したいなと思います。

先ほど、三つの支援、情報支援、財政支援、人的支援ということの中で説明いただきま
したけれども、やはりこれを今後大いにどういうふうにするかということが、これから大
きな流れを変えるのではないかなと思っています。

そこで、もう一つ、2日の新聞の中に、これまでの地方創生との違いというのは、活性
化の違いでございますけれども、日本列島改造論だとか田園都市の構想、あるいはふるさ
と創生、こういった歴代の政権が地方の活性化をやってきたが、どうもそうはなっていな
いみたいだと、このような指摘と同時に、昭和時代には誘致企業や公共事業にウエートを
置いてきたが、私が今これから言いたいのは、ぜひ町長が耳の中にしっかりと入れてほし
いのは、今後は農林水産、観光、医療、介護の分野の可能性を引き出す努力が必要だとい
うところであります。

さらには、総合戦略に客入り込み数、宿泊数だとか、農業生産額だとか、さまざまなそ
れぞれの数値目標を設定することや、厳格な効果検証を自治体に求めたことも従来と違う
点とした、要するに数値目標を設定している、こういう点であるということをお
言いますので、取り組む上ではやはりきちんとした計画が大事であると、このようなことを
言っていると思います。

あくまで主体性は地方であって、地方で取り組み、これを国がバックアップする仕組み
がこれまでの活性化と違うとした点であります。人口減少を克服するために、しっかりと
した政策を策定して展開していくべきと考えます。ここまでの認識を、また、町長からお
伺いいたしたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 地方創生の目的である人口減少対策、それから地域活性化、これは町にとって大事な課題であります。平成27年度予算を国では地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方創生の取り組みを支援する予定ということで、知恵を出しプランを出せば、金も出すよということでもありますので、そういった観点から自主性・主体性を発揮し、この戦略の策定には積極的に取り組まなければならないと考えています。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 積極的に取り組んでいただきたいということと、そのことが最終的には人口の流出、人口減少の克服、このようにつながるのではないかなと思っております。また、雇用促進、先ほどから町長もお話ししている定住促進ですね、地域交流、世代交流、健康増進といったことを考えたときに、私は、即できることということで一つ例を挙げておきたいと思います。

その一つに農業振興があると思います。農業の発展なくして町の発展がないのだと、私はこれを常に根幹として考えてきた内容でございます。その例を申しますと、まず基幹産業であると、農業振興の再生において政策提案を行ってきたが、首都圏や近隣や中核都市への人口流出を抑えるためには、町の強みで宝である農林畜産の再生に向けて、いま一度町を挙げて取り組むべきと私は考えております。その一つの中には、前にもお話ししましたけれども1町歩団地、これをハウスの1町歩団地を10カ所つくと。そこにはどういう内容が含まれているかということで、生産者のまず意欲ある農家の育成、若者たちの後継者の育成、あるいはこれから限界集落とも言える部落が結構出てくるかと思っておりますけれども、そういった意味では集落営農を含めた育成、そして、そこには、またそれが一つの小さな拠点の形成になるのではないかと思います。そして、そこには地域の雇用、地域でのコミュニケーションが生まれると思います。そこには安心、もしかしたらいろいろな意味での、グローバルな考えでは安心な暮らしを守ると、ともに地域と地域の交流が生まれると、こういうことも期待されるのではないかなと思っておりますし、そこにはまた、先ほど佐々木議員さんもお話ししました介護、あるいは健康保険でもそうですけれども、今までは一方的にかかったものを、病院にかかればその分を払う、あるいは介護保険では保険料が800円程度高くなると、そういう内容になっておりましたけれども、やはりハウスの中で老人も元気に働く、そこで収入を得る。収入を得たもので皆さんでそこで元気に飲んだり食ったりすると、そういった方向づけも一つの方向性が生まれるのではないかなと、私はそのように期待しております。

そして、その一つの集団ができれば、またさらに大きな一つ一つの集落における集団ができる、津軽だ、あるいは陸奥だ、あるいは八戸だと、そういう地域間の交流化もさまざまな形で生まれるのではないかなと私はそのように期待して、この農業振興というのを進めておりますけれども、町長はその辺のところはどう考えますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 1町歩団地10カ所という今御意見でありますけれども、多分トマトのことだろうかと思っておりますけれども、1町歩団地というと、恐らくこれ一つつくるのに1億円以上はかかると思います。問題は、それを誰が担うかと、あるいはまた誰が主体的にやるかということなのですが、一つは1町歩団地に近いようなハウス団地をやっている方がお一人あそこにいらっしゃいますけれども、その中に（有）みらい天間林も結構やっています。いわゆる集落営農単位でやっていくのか、あるいはまた新たな法人組織でやっていくのか、いずれにしても、そのやろうとするその実施主体がはっきり意欲を持って、しかも非常に長丁場になりますので、若い世代が入らないとこれはならないと、そう思っております、これが実現すると確かに雇用なり、あるいはまたその他全部波及する効果が大いだと、そのように思っておりますので、いただいた意見をもとにして、その辺町内で果たしてそういったものが実現していけるのかどうか、まず検討を加えながら進めてみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） この件は最後に、当町では戦略の策定に当たって先行して地方創生先行型交付金が交付されるということになっておりますので、後に選択と集中の考えに立って、産官学金労で構成する組織で審議して、実効性の高い事業の構成に向けて取り組んでいくこととありますので、それはそれとして確認いたしましたので、期待してこれで終わりたいと思います。

次に、②番目の安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる環境づくりの強化が不可欠だが、どのような計画になっているかをお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく法定の計画でありまして、全ての子育て家庭を対象として、町が今後取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めたものであります。

平成26年度までの次世代育成支援行動計画の内容を可能な限り引き継ぐとともに、上位計画となる町の長期総合計画との整合性を図りながら策定することとなっております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） ありがとうございます。

次世代育成支援行動計画は時限立法で平成27年の3月で終了するというものであったが、平成37年までの10年間延長するということになりました。町では、子育て支援対策を継続することで長期総合計画との整合性を図って施策していくこととなっております。ところで町の子ども子育てを取り巻く現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 少子高齢化が顕著だということではありますが、一つだけ、1人の女性が一生の間に産むとされている合計特殊出生率、平成20年から24年で1.56ということで、これは県の平均より常に高い値で推移をしている状況であります。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） ありがとうございます。

2060年に国では1.8と示しておりますので、さらに努力が必要ではないのかなと私は思っております。

そこで、私自身に資料を提供してもらったのが、平成24年までしかありませんでしたので、その比較の中で話ししてみますと、確かに1人当たりの女性が一生の間に産む子供の数が県の平均、すなわち5年前ですけれども1.3から1.37、七戸町が1.35から1.56ということのなかで、高い値で推移していると、この施策は一定の評価ができると思います。しかし、現状は、結婚がなかなか横ばい状態であると。ところが離婚率が6割も増していると、この現状。そして、どちらかという、男女とも晩婚の傾向であると。そして、ただちょっとした兆しが見えるのが20代の前半の方のほうがちょっと結婚する願望が強いということがせめてもの救いではないかなと、そのように思っているところでございます。今後どのような子育ての支援サービスを計画しておりますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町が実施している子育ての支援サービスに対する保護者の満足度は、決して十分満足できるというものではありません。今後、さらに充実に努めていく必要があります。まずは、保護者の勤労状況によって保育に欠ける欠けないにかかわらず、認定子ども園の普及を進めていきます。

それから、地域の子ども・子育て支援事業として、地域子育て支援拠点事業、それから一時預かり事業、時間外の保育事業、病後時保育事業、放課後児童健全育成事業などといったものを、いわゆる就労対策を充実していかなければならないと考えています。

それから、子供が小学校に入学した際、子ども・子育て支援対策として、平成27年度は天間西小学校校区に児童センターを新たに整備をすることにしております。城北児童センターは完成をし、10日過ぎから受け入れということにしております。

それから、母子保健事業として、妊娠・出産期の支援として、妊婦健診等にかかる費用の一部の助成、それから子育て期の支援として新生児訪問事業、それから乳幼児の健診、予防接種等を実施して、妊娠から出産、子育て期にわたるきめ細かな支援対策を行ってまいりたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 城北児童センターですけれども、これは議会が終わり次第見学に行くということで、皆さんも気持ちの上でわくわくしているところでございます。町としても、子育て支援サービスに対する事業をいろいろ取り組んでいることがわかりました。近年の出生数の減少に伴い、労働力不足、社会負担増、地域社会の活力低下など、さまざまな分野で将来的に社会経済の影響が懸念されているところでございます。したがって、子育てを社会全体で支援していくことが必要不可欠でありますので、子供の子育て支援計画に支援充実にさらなる充実に努めていただきたいと、このことを強く要望しておきたい

と思います。

次、二つ目の町の活性化についてでございます。

時代に合った地域づくりにおいて、地域相互連携強化が不可欠であると考えます。1月31日、あるいは2月27日の報道においても地域の活性化の取り組みが期待できる重点道の駅候補として国土交通省東北地方整備局より選定され、町長の所信表明にもありましたけれども、3月2日に当町にて認定授与式があったということでございました。地方創生拠点としての観光総合窓口、あるいは農業振興、あるいは防災の機能充実のために、今後、道の駅をどのように活性化していくのですか、伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 道の駅は全国に1,040カ所あり、東北では144カ所、県内に27カ所ということで、東北地方整備局管内でモデルの道の駅、これは遠野の風の丘というところですが、これが一つ。それから重点の道の駅、これは既にできている道の駅、取り組みが決まっているところが5駅、そして、重点道の駅の候補ということで、東北では当町1駅ということで選定をされました。

これから地域創生を進めていく上での課題として、少子高齢化、農業の衰退、連携した取り組み不足が挙げられておりまして、これらの課題を解決するために大きく三つの重点項目を定めて地域創生拠点道の駅としての取り組みを掲げました。

その一つが、観光総合窓口の道の駅ということであります。地の利を生かし、観光情報の発信やグリーンツーリズムの案内、体験農業や地域資源を観光パッケージ化した商品開発、外国人、新幹線が北海道まで行くということで外国の観光客がかなりふえるということで、いわゆるインバウンド観光というそうではありますが、こういったもので取り組みを進めていくと、これが一つ。

二つ目は、農業振興のための道の駅と。全国に誇れる長芋やニンニク、トマトといったものがあります。こういうものの安定生産に向け交流人口を図ると。それからもう一つ掲げたのが新規就農者向けの補助制度、研修制度、あるいはまた総合案内を道の駅に一つの窓口として設けると。

それから、三つ目が防災の道の駅ということで、平成24年に道の駅の周辺防災拠点化計画を策定をいたしまして、太陽光・蓄電池がそろそろ入る予定であります、それからいま物産館等を全面改修しておりまして、LEDを使って明るくするというので、防災機能の整備を進めるということで、さらなる機能の強化が進められると思っています。

これらについて、選ばれた限りは今後、国と十分協議をしながら相応の助成をいただきながら整備をし、地方創生の拠点道の駅ということで進めるようにしていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） この重点道の駅の候補に指定されまして、どんな位置づけなのかなというふうに、私も勉強をさせていただきました。初めて町長からいろいろな形の中で

説明していただきましたけれども、それをゲイトウェイ型と。これはゲイトウェイ型というのはどのようなものかということで、地域外からの活力を呼び込むということをゲイトウェイ型と言うそうです。先ほどインバウンド観光だとか、地域観光の窓口だとかさまざまなことがあります。こういったことがゲイトウェイ型だそうです。地域センター型、これはやはり地域そのものが活性化をつくと、そういうものが地域センター型だそうです。そういった意味では、観光の総合窓口はゲイトウェイ型、先ほど言いました農業振興、防災関係は地域センター型、こういうふうなことでございますけれども、どこの道の駅においてもそのどちらかを一緒にセットしているところがほとんどでございました。あとはその計画を立てたのをいかに実行して、客数をふやして繁栄していくかということにつながるかと思います。

先ほど、町長のほうからもお話がありましたように、我々は道の駅の候補でございますので、これから企画を検討する段階だということでございますので、スピードを持ってまず検討して、その次の重点の道の駅を少し飛び越えて、全国モデルのほうになるように頑張っていたきたいなと、課長のほうにがちっと言うておきますから頑張ってください。やはりせつかくやる以上は、道の駅しちのへは青森県でも一番最初にできました。1990年に道の駅がまず一番最初にできた。その3年後でございますので、そういったことも踏まえたやはり自負のある道の駅を目指していただきたいなと思います。そのためには地場のものをどのようにやるのか、インバウンドをどうやるのか、これはしっかりと頑張っていたきたいなとそう思っております。

そこで、紹介したいものがありますけれども、これは2月22日の報道の中で、最近外国の人がいっぱい来るんだと、特に台湾、韓国、米国、中国。今私は来た順番に言いました。そういったものをいかに客層をつかむかということをお県でもやってくださいと、そういうふうに頑張ってくださいということをお言っていますので、我が町においてもそのことはしっかりと頑張っていたかかないと。これが七戸町の発展に大いにつながるとお思いますので、七戸町の顔として頑張れるように期待したいとお思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、8番田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第7号、7番議員、田嶋弘一君は、一括方式による一般質問であります。

田嶋弘一君の発言を許します。

7番。

○7番（田嶋弘一君） ラストですので、よろしくお願ひいたします。

天間林地区統合中学校について、12月定例議会において校名を天間林中学校と決定し、この間、3月3日開催の議会議員全員協議会でも担当から説明があり、平成29年4月の開校に向けて建設工事など、順調かつ着実に進んでいるという印象を受けました。

特に、保護者の関心が高いことから、開校に向け、町当局をはじめ教育委員会担当課におきましても万全の体制で鋭意努力していただくことをお願い申し上げます。

さて、どうでしょう、統合に向け校舎建設及び環境整備に関する工事関係について話題となっておりますが、七戸町長期総合計画では歩道、街路灯など、防犯安全各施設の整備を進めますと書いてあるのですが、生徒の交通防犯にかかわる安全対策については、どのような対策を考えているのか、情報提供がないことに不安を抱いております。

連日のように子供が犠牲となった犯罪や交通事故が、あらゆるメディア、報道機関で取り上げられ社会問題になっています。まして、上北道路、国道394号のバイパスの整備で交通量が多いのだが、生徒の通学路はどのように確保するのでしょうか。事故や犯罪の抑止となる街路灯の設置についてはどうなのか。通学路の整備について質問いたします。

統合する天間林中学校の通学路については、特に夏場の対策となりますが、部活動を含め自転車通学の生徒がふえることが予想されるのだが、天間館中学校区の生徒の通学路におかれましては、天間西小学校が近くにあるため、通学路、街路灯ともにそれなりの整備がされており、安全対策は十分と言えないまでもそれらの対策がなされていると思います。ですが、鳥谷部、向中野地区におかれましては、生徒が国道4号線を横断する際の危険度を考えますと、もう一度安全対策について見直す必要があるのではないのでしょうか。

榎林中学校区の生徒の通学路におかれましては、榎林中学校への通学路とは違い全く新しい通学路を使って自転車通学することになります。そこで予想される通学路について、榎林、附田集落から天間館橋までの町道及び長沢地区から十字路までの町道においては歩道が設けておらず、また、街路灯も未整備であり、その不十分さから交通・防犯上から危険な町道と言える。四ヶ村地区から十字路までの通学路に置かれましては、一部歩道が設けられているものの、街路灯も未整備であり十分な状態とは言えない。甲田、二ツ森地区はどのようにするのか、ということで、1点目として生徒の安全対策として、新しい天間林中学校の通学路において歩道の整備が必要不可欠なのだが、明らかに通学路に指定すると危険な箇所がある。開校と同時に歩道の整備ができていなければならないと考えるが、その計画について。

2点目、生徒が部活動を終えて薄暗い道を自転車で帰宅する際、自転車についている照明灯ぐらいでは決して安全とは言えず、交通防犯対策として街路灯の増設、または街路灯の設置はあるのでしょうか。これは子供の命を守ることであり、町長は平成29年4月の開校に向けて、通学路の安全対策についてどのように考えているかお伺いいたします。

以上。壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 初めに、町長より答弁をお願いします。

○町長（小又 勉君） 通学路の安全対策についてお答えいたします。

児童生徒にとっての安全な道路環境、通学上のそういった道路の事情は、開校に向けて喫緊の課題であります。登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故はたびたび報道されていますが、幸い当町においてはこのような悲惨な事故というのは発生をしておりません。このことは学校PTA、あるいはまた交通安全協会、警察、その他交通指導隊だとか、関係各位の交通安全に対する日ごろの取り組みの成果であります。通学路を含めた道

路の安全確保のために今後も関係機関と相互に連携しながら対策を講じ、道路交通環境の整備を推進していきたいと思っております。

次に、歩道整備、街路灯整備であります。通学路の指定についてはこの後、教育長から答弁があります。榎林中学校区から統合中学校への通学路については、ただいま田嶋議員の説明があった経路になると思っておりますが、御指摘のとおり歩道はないと街路灯も設置されていないと、一部あるのですけれども。当然これは交通安全対策、あるいは防犯対策上、今後精いっぱい整備を進めなければならないと思っております。

その他、いろいろ今お話がありました。開校にあわせて全て整備するとなると、これは無理がありますので、年次計画を持って鋭意整備を促進してまいりたいと思っております。

現在建設課が中心となって、七戸町通学路安全推進会議を立ち上げる準備をしているところでありますけれども、これは通学路の安全確保に関する取り組み方針を定め、関係機関が連携して永続的に通学路の安全確保に取り組んでいくというものであります。この会議をつくることによって相応の国・県からの補助が優先的に見込めるというものでありますので、これをしっかりつくって、そして、その整備に向けて進めていきたいと思っております。

いずれにしても、通学路の安全というのは、もう本当に皆、親も含めて地域が願うものでありますので、これについてできるだけスピーディーに万全を期するように頑張りたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長答弁。

教育長。

○教育長（神 龍子君） 通学路の指定等についてお答えします。

通学路の指定については、学校長が特に安全性を重視して決定し、教育委員会に報告することとなります。統合中学校の天間林中学校の通学路の決定は、両校の協議を経て、平成28年度中になると想定しております。

このことについては、先ほど出ました自転車通学の範囲とか、それからバス路線についての距離、所要時間、夏場、冬場の使用時間と実際に調査し決定していくという計画を、現在立てております。

議員から説明のあったとおり、榎林中学校区については御指摘の路線になると予想されます。一方、天間館中学校区の通学路も当然見直しの対象となり、特に鳥谷部地区、向中野地区、原久保地区の中野分館集落からの通学経路が大きく変更になることが予想されます。

通学経路の新設、変更に伴い、総点検を実施して、防犯を含めた交通安全対策が必要な箇所については、町当局と協議しながら対策を講じてまいらなければならないとの認識です。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 学校の教育のほうでの方針ということで、健やかな身体の育成ということで、運動と食にかかわる取り組み、安心にかかわる取り組み、また、国際社会に対応できる子供ということで、これはもう部活が一番のキーポイントと思います。

そこで、一つ目として、開校と同時に通学路の整備が終わるのが当たり前と私が言ったのですけれども、これは小学校であれば、例えば保育所から小学校に入ると。1年生から3年生ぐらいまではバス停まで親が役目という形で、危ないからということで連れてくることでありますが、この中学校のことに關しては1年生からいきなり自転車、あるいはそういう方向にいくということで、これは開校と同時にやらなければならない、まず私の疑問点。

二つ目、この中学校統合計画に通学路指定が計画にあったのかということの一つをお聞きします。

それから、もう一つ、一本木から石沢までの歩道計画を一般歩道ではなく通学路指定にすると早くできる可能性があったと。これはもう2年前からの話で、毎年陳情しているのはよくわかります。でもそのときにこの話が今からでなくて2年前に行動をしていれば、私はこの一本木から石沢線も県の事業でできる可能性があったかと思えるのですよ。

それから、6キロ以上ということで、私なりに考えたというわけではないのですけれども、例えば二ツ森、甲田地区の自転車通学でありますけれども、今の中学校からもし自転車で帰ったら、それは大体何分ぐらいかかるのですか。それを逆算すると大体夜何時に帰宅できるかということを考えれば、バスを出さなければならないのか、それとも自転車通学させるぐらいの距離なのかの四つを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 開校までに当然通学路、多分ほとんどということになると思うのですけれども、整備して当然というお話でありますけれども、現実的には新たな歩道の設置、もちろん歩道というのは人が歩くと、自転車は車道なんです。恐らく榎林地区から歩いてくる子供はいないと思うのです。それでもあそこは天間館の橋までは川というのはないわけですから、一部用地買収をして、今は自転車と兼用の道路ということになるみたいですが、そういう整備はこれは当然すべきだと思いますけれども、頑張っってやりたいと思いますが、恐らく開校というと、もう2年しかないわけでありましてから、全て全地区というわけにはいかないと、現実的に。

それから、四ヶ村地区あちからのそういう歩道の設置ということになりますと、狐久保の橋についての側道橋というのも必要になります。橋が一つ必要になると。これもそう一朝一夕にできるものではないというふうに思います。そこで、そういった整備をまず進めながら、一つとして、これは公安委員会、警察と協議をしながら、しっかりした速度の規制というのも、これはやらなければならないと、最高速度の規制。それから各種のいろいろな安全対策上の道路標識、そういったものも整備をしなければなりません。

第一に、街路灯については何とか全区域に、これは町独自である程度頑張るとできる可能性がありますので、最低それぐらいの整備は進めていかなければならないと思います。

そして、通学路指定というのは、あったのかなかったのかということですが、これは教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

石沢地区のことについてですが、県には要望しております、毎回、毎年。ただ現実的に、実は県がやる仕事については町内でおよそ現実的に1町1路線、もしくは相当なものがあれば二つと、1カ所もしくは2カ所ということでもあります。今現実的に、国道394号これも実は県の工事であります。これがかなり大きいものですから、本当はなかなかできない状況ということでもあります。そして、今、七戸町内のほうをやっていますし、先行して歩道の別なほうの要望も実はありまして、なかなかそう簡単に何カ所も同時というわけにはいかないわけであります。これが現実で。ただ、今の新しい統合中学校の開校にあわせた一つの対策会議を設けて、これだけを優先的に何とかまた着工してやってもらいたいなということで、さらに引き続き要望は進めていきたいと思っておりますので、その辺でひとつ御理解をいただきたいと思っております。あとは教育委員会のほうから。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁してください。

○教育長（神 龍子君） 通学路の指定ということですが、先ほども申し上げましたが、私、現職のときに榎林中学校、そして天間館中学校、2校にいました。それぞれ自転車通学する範囲、それから冬場のスクールバス、それぞれ課題もあります。それから長期休業中の送迎について保護者の協力が非常に大きいわけですが、こうしたことももう一度新しい場所に学校が建つことによって当然距離も変わってきますし、先ほど申し上げましたように、自転車通学のその範囲を考えていくということと、それから、バス路線がどのコースを通ることが一番効率的で、子供たちの疲労度とかそうしたことに繋がらないのか、それから所要時間、先ほど言った夏場、冬場、そうしたことをじっくり調査して新たに通学路をきちんと決めていきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 私が四つ言ったのが四つ答えがなかったように思うのですけれども、もう少し書いて答弁していただきたいなと思うのですけれども。

では、再々質問ということで、部活で大体6時半というふうに決めているのですけれども、この部活というのは、のめり込めばのめり込むほど長くなると。先ほど言った6キロ以上の帰宅時間の長い距離は、果たして7時半までやっていいのか、7時でやっていいのか、そういう時間の話も聞きたかったのですけれども、まだその距離も時間も計っていないという状況と。また、学校を建てる話だけで子供の命を守るという安全の面に関しては後手と、これが町長の指導だったのかわかりませんが、あえて再々質問をさせていただきます。

部活動の生徒の安全対策は、もっと行政が考えていかなければ、せっかく意欲溢れる生

徒を育成することができないと思うのですよ。生徒が部活に存分に力を発揮できる環境を整えたり、支えることによって意外と国内外で活用できる人材が育成できるのではないのでしょうか。他の予算を切り詰めてまでも、子供の命を守ってあげることが将来の人材育成につながることを思います。

それで、町長は、笑顔のある子供と言ったけれども、これだけの薄暗い危険な箇所を帰宅させて、本当に笑顔で帰れるのでしょうかということを想像できますか。だったらば親としての考えであれば何を差し置いても統合前に、できるだけできる以上に、少なくともおくれても1年とかという答えが欲しいので、もう1回答弁願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今、甲田地区の話で答弁漏れがありました。これはまだはっきり出ていないものですから、どこからがバス通学になるのか、これは恐らく甲田地区の場合はスクールバスになると思います。ただし、部活をしている人はバスをあてにしない、帰宅の関係で。だからひよっとすれば自転車になるかもしれませんが、ちょっとあの距離だと遠過ぎるというし、非常に危険だということですから、恐らく部活が終わってもあの地区、これから厳密に距離とかといったもので、恐らく運営委員会のほうで話が出ると思いますので、バスになると思います。そのほかに四ヶ村地区でもこれは当然バスになるはずですが、ただし、夏場の部活動があるときは、やっぱりなかなか部活の終了時間とバスの時間が合わない場合は、子供たちが自転車で来る可能性があります。来るのであれば、そういったものに安全上これは対応しなければならぬと。行政としてはこれは当然の責務ということですので、開校までにできるだけ、ほかにも大事なものがいっぱいありますけれども、それに向けて進めていきたいと思います。ただ、開校後1年といっても、さっき言ったみたいに、歩道をつくるとなると用地買収から始まって、設計と、そう簡単に行くものではないということですから、しかもあそこは橋が一つありますので、それなんか想定すると相当な年数がかかります。ですから、必要最小限、街路灯なんかは完全に整備をして、そして、できるだけ安全対策をとるように進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、7番議員、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月12日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時40分